

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成22年4月1日
(第201期) 至 平成23年3月31日

ユニチカ株式会社

E00527

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
5. 従業員の状況	7
第2 事業の状況	8
1. 業績等の概要	8
2. 生産、受注及び販売の状況	10
3. 対処すべき課題	11
4. 事業等のリスク	12
5. 経営上の重要な契約等	13
6. 研究開発活動	13
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
第3 設備の状況	16
1. 設備投資等の概要	16
2. 主要な設備の状況	16
3. 設備の新設、除却等の計画	17
第4 提出会社の状況	18
1. 株式等の状況	18
(1) 株式の総数等	18
(2) 新株予約権等の状況	18
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	26
(4) ライツプランの内容	26
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	26
(6) 所有者別状況	27
(7) 大株主の状況	27
(8) 議決権の状況	28
(9) ストックオプション制度の内容	28
2. 自己株式の取得等の状況	28
3. 配当政策	29
4. 株価の推移	29
5. 役員の状況	30
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	33
第5 経理の状況	38
1. 連結財務諸表等	39
(1) 連結財務諸表	39
(2) その他	78
2. 財務諸表等	79
(1) 財務諸表	79
(2) 主な資産及び負債の内容	103
(3) その他	107
第6 提出会社の株式事務の概要	108
第7 提出会社の参考情報	109
1. 提出会社の親会社等の情報	109
2. その他の参考情報	109
第二部 提出会社の保証会社等の情報	110

[監査報告書]

[内部統制報告書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【事業年度】	第201期（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
【会社名】	ユニチカ株式会社
【英訳名】	UNITIKA LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安江 健治
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東本町1丁目50番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っている。) (大阪本社) 大阪府中央区久太郎町4丁目1番3号
【電話番号】	06-6281-5721
【事務連絡者氏名】	経理部長 石川 省二
【最寄りの連絡場所】	(東京本社) 東京都中央区日本橋室町3丁目4番4号
【電話番号】	03-3246-7540
【事務連絡者氏名】	東京総務部長 小畑 政信
【縦覧に供する場所】	ユニチカ株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋室町3丁目4番4号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当社の東京本社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供している。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第197期	第198期	第199期	第200期	第201期
決算年月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	220,572	234,744	209,584	182,239	180,706
経常利益 (百万円)	8,458	8,013	3,337	4,476	6,119
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	2,562	1,550	△13,983	3,036	2,444
包括利益 (百万円)	—	—	—	—	2,460
純資産額 (百万円)	39,959	38,378	19,746	23,519	25,977
総資産額 (百万円)	328,382	309,043	282,843	277,196	268,740
1株当たり純資産額 (円)	74.24	70.67	33.88	41.70	46.98
1株当たり当期純利益金額 又は1株当たり当期純損失 金額 (△) (円)	5.39	3.26	△29.41	6.39	5.14
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	10.8	10.9	5.7	7.2	8.3
自己資本利益率 (%)	7.3	4.5	△56.2	16.9	11.6
株価収益率 (倍)	30.4	30.1	—	11.9	13.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,903	8,129	4,977	14,286	10,416
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△7,097	△5,500	△7,419	△2,683	△2,959
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,779	△5,113	△505	△1,175	△10,844
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	15,479	13,209	9,275	20,160	16,589
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数)	5,030 (671)	5,531 (874)	5,437 (1,878)	5,037 (1,637)	4,845 (1,593)

回次	第197期	第198期	第199期	第200期	第201期
決算年月	平成19年 3月	平成20年 3月	平成21年 3月	平成22年 3月	平成23年 3月
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	96,926	103,825	93,163	90,887	102,663
経常利益 (百万円)	5,223	5,025	3,448	4,471	6,362
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	2,355	417	△19,157	2,936	3,570
資本金 (百万円)	23,798	23,798	23,798	23,798	23,798
発行済株式総数 (千株)	475,969	475,969	475,969	475,969	475,969
純資産額 (百万円)	40,943	39,287	18,799	21,725	25,706
総資産額 (百万円)	258,149	257,038	237,682	232,676	226,857
1株当たり純資産額 (円)	86.09	82.61	39.53	45.70	54.07
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	2.00 (-)	2.00 (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	4.95	0.88	△40.28	6.18	7.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.9	15.3	7.9	9.3	11.3
自己資本利益率 (%)	5.7	1.0	△66.0	14.5	15.1
株価収益率 (倍)	33.1	111.7	-	12.3	8.9
配当性向 (%)	40.4	228.0	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	761 (-)	1,192 (132)	1,192 (188)	1,308 (202)	1,268 (214)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

3. 株価収益率は、当期純損失の年度については記載していない。

2 【沿革】

年月	沿革
明治22年6月19日	尼崎の有志と大阪財界の出資により有限責任尼崎紡績会社を創立（資本金50万円）
明治23年12月	綿糸の製造を開始
明治25年2月	大阪株式取引所に株式上場
明治26年7月	商法施行に伴い尼崎紡績株式会社と改称
明治42年5月	綿布の製造を開始
大正7年6月	摂津紡績株式会社を合併し、大日本紡績株式会社と改称
大正15年3月	日本レイヨン株式会社を設立し、レーヨン糸の製造を開始
昭和8年9月	羊毛紡績を開始
昭和24年5月	証券取引所再開により上場再開
昭和25年10月	ビニロン繊維の製造を開始
昭和30年10月	日本レイヨン株式会社はナイロン繊維の製造を開始
昭和33年12月	日本レイヨン株式会社は成型用ナイロン樹脂の製造を開始
昭和39年2月	日本レイヨン株式会社はポリエステル繊維の製造を開始
昭和39年4月	大日本紡績株式会社はニチボー株式会社と改称
昭和41年2月	日本レイヨン株式会社は日本エステル株式会社を設立し、ポリエステル繊維の製造を移管
昭和43年7月	日本レイヨン株式会社はナイロン2軸延伸フィルムの製造を開始
昭和44年10月	ニチボー株式会社、日本レイヨン株式会社が合併し、ユニチカ株式会社と改称
昭和44年10月	住宅、不動産事業に進出
昭和45年6月	水処理設備、焼却炉など公害防止事業に進出
昭和46年6月	ポリエステル不織布スパンボンドの製造を開始
昭和52年6月	ユニチカ化成株式会社、ユニチカレーヨン株式会社を設立し、ビニロン事業、レーヨン事業を分離
昭和57年9月	抗血栓性カテーテルの製造を開始し、医療品事業に進出
昭和59年4月	ユニチカウール株式会社を設立し、羊毛事業を分離
昭和60年6月	アモルフラス金属繊維、活性炭繊維の製造を開始
平成元年10月	ユニチカ化成株式会社、ユニチカレーヨン株式会社、ユニチカウール株式会社の繊維事業3社及びユニチカビルディング株式会社、株式会社ユニチカ京都ファミリーセンター、株式会社ユニチカオークタウン、ユニチカ興発株式会社の不動産賃貸業4社を吸収合併
平成11年3月	ユニチカテキスタイル株式会社を設立し、綿・羊毛事業を分離
平成11年10月	ユニチカファイバー株式会社を設立し、化合繊事業を分離
平成14年5月	日本酢ビ・ポバール株式会社に酢ビ・ポバール事業を分割
平成15年3月	ユニチカロジスティクス株式会社、ユニチカスパンボンドプロダクツ株式会社、ユニチカセントラルサービス株式会社を設立し、物流事業、不織布製造事業、福利厚生・不動産賃貸業務の一部を分離
平成16年9月	ユニチカ宇治プロダクツ株式会社、ユニチカリアルティ株式会社を設立し、樹脂及びフィルム製造事業、不動産管理業務の一部を分離
平成17年4月	ユニチカグラスファイバー株式会社、株式会社ユニオンのガラス関連事業2社を吸収合併
平成19年10月	ユニチカ宇治プロダクツ株式会社、ユニチカスパンボンドプロダクツ株式会社、株式会社ユニチカプロテック坂越の製造事業3社を吸収合併
平成21年10月	ユニチカファイバー株式会社の産業資材事業を分割により承継 ユニチカファイバー株式会社の衣料販売事業、ユニチカテキスタイル株式会社及びユニチカサイ株式会社の販売事業を分割によりユニチカトレーディング株式会社に承継
平成22年1月	ユニチカビジネスサービス株式会社を吸収合併
平成22年3月	保険事業を譲渡

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社53社及び関連会社2社で構成されている。

当社グループは、主に「高分子事業」、「機能材事業」、「繊維事業」の3分野にわたり事業活動を営んでおり、その主な事業内容と、当グループを構成している主要各社の当該事業に係る位置付けは、概ね次のとおりとなっている。

なお、次の4部門は「第5 経理の状況 1. (1) 連結財務諸表 注記」に掲げるセグメント情報の区分と同一である。

高分子事業： 当社は、プラスチックフィルム、樹脂・樹脂製品、不織布の製造・販売を行っている。

国内では、連結子会社である寺田紡績㈱はプラスチック・化成品の加工・販売を、ダイアボンド工業㈱は自動車・電気・建設用途の接着剤の製造・販売をそれぞれ行っている。

また、海外では、連結子会社であるエンブレムアジア（インドネシア）及びユニチカエンブレムチャイナ（中国）はフィルムの製造・販売、タスコ（タイ）は、不織布の製造・販売をそれぞれ行っている。

機能材事業： 当社は、機能材事業（ガラス繊維製品、ガラスビーズ、活性炭繊維、アモルファス金属繊維、フェノール系熱硬化性樹脂「ユニベックス」）を行っている。

連結子会社であるユニチカグラスファイバー㈱はガラス繊維製品の製造、ユニチカスパークライト㈱は反射材の製造・販売、㈱ユニオンはガラスビーズの製造を行っている。

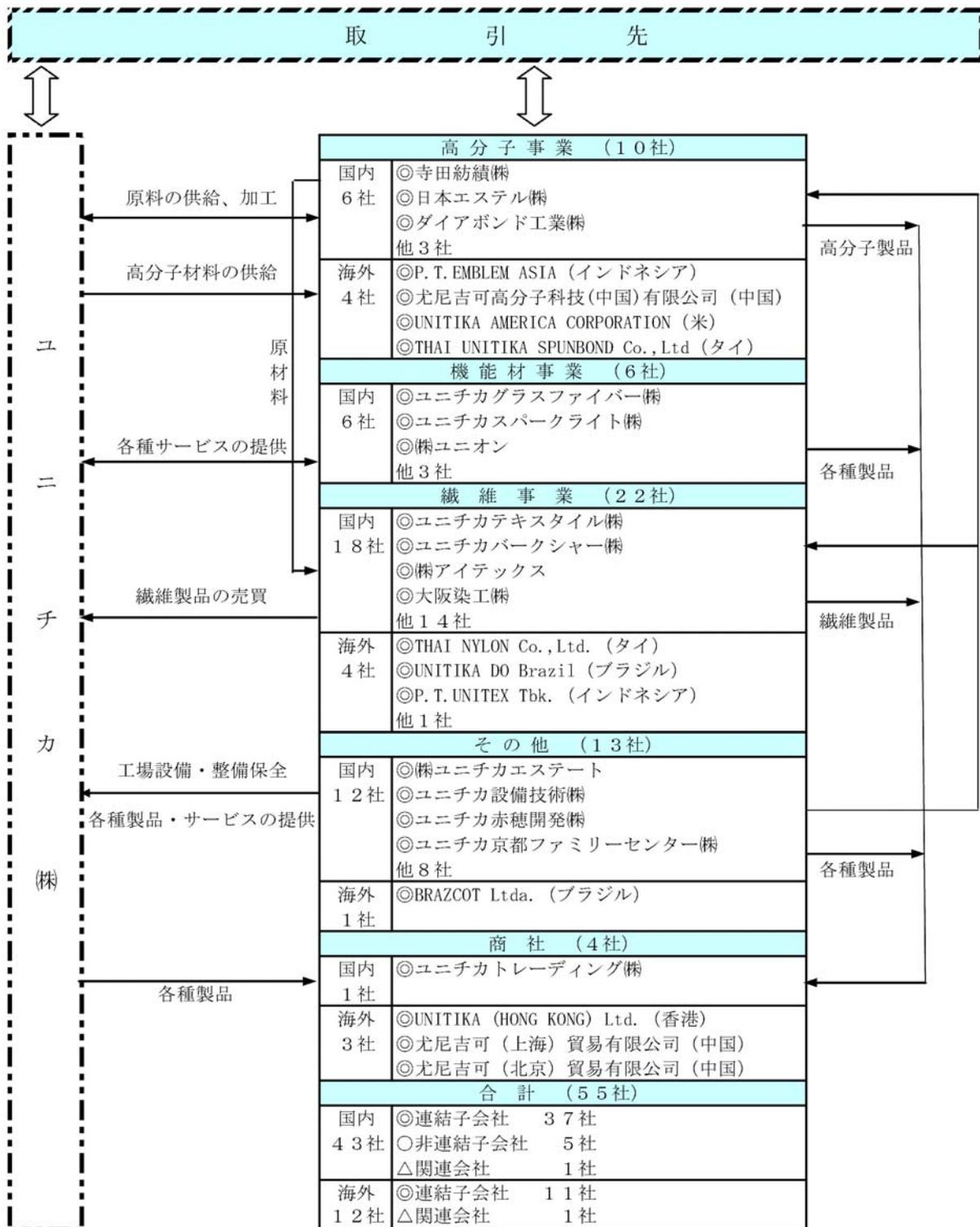
繊維事業： 当社及び連結子会社であるユニチカテキスタイル㈱は各種繊維（糸・綿・織編物等）の製造を行っている。ユニチカトレーディング㈱は、エステル糸・綿の製造を行っている連結子会社である日本エステル㈱から素材の供給を受ける一方、㈱アイテックス及び大阪染工㈱に対して織編物の染色・整理加工を委託し、これらの製品の一部を販売している。連結子会社であるユニチカバークシャー㈱は紳士・婦人靴下等の製造・販売を行っている。

その他： 当社は、メディカル事業として、医用材料・酵素・診断薬等の製造・販売、生活健康事業として、ハナビラタケ、セラミド、飼料原料等の販売を行っている。

連結子会社である㈱ユニチカエステートはマンションの企画・販売等、ユニチカ設備技術㈱は耐火スクリーン等の各種プラントの設計施工及び整備保全、ユニチカリアルティ㈱はショッピングセンターの賃貸管理及び運営、ユニチカ赤穂開発㈱は赤穂カントリークラブの運営をそれぞれ行っている。

連結子会社であるユニチカトレーディング㈱他の商事会社は、上記各事業分野の製品を扱っている。

以上に述べた事業の概略図は、次のとおりである。



(注1) 連結子会社である寺田紡績㈱は、㈱大阪証券取引所(市場第二部)に上場している。

(注2) 商社など複数の事業分野において事業を行っている会社は、「セグメント情報」においては、取扱製品に対応したセグメントに含んで表示している。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	資金 援助	営業上 の取引	設備の賃貸 借
(連結子会社)								
日本エステル㈱	大阪市 中央区	4,000	繊維、高分子	60.0	あり	なし	繊維及びチ ップの購入	土地・建物 の賃貸借
ユニカトレーデ ィング㈱	大阪市 中央区	2,500	商事会社	100.0	あり	貸付金	繊維製品等 の売買	土地・建物 の賃貸
㈱ユニカエステ ート	大阪市 中央区	500	その他	90.0	あり	債務保証	特になし	—
ユニカパークシ ャー㈱	大阪市 中央区	200	繊維	100.0	あり	貸付金	特になし	—
ユニカ設備技術 ㈱	京都府 宇治市	100	その他	100.0	なし	なし	設計施工及 び設備保全 委託	土地・建物 等の賃貸
ユニカテキスタ イル㈱	大阪市 中央区	50	繊維	100.0	あり	貸付金	特になし	建物の賃貸
寺田紡績㈱	大阪府 貝塚市	575	高分子	77.1 (3.1)	あり	なし	合成樹脂加 工	—
ユニカリアルテ ィ㈱	大阪市 中央区	90	その他	100.0	なし	なし	特になし	土地・建物 の賃貸借
ユニカロジステ ィクス㈱	愛知県 豊橋市	90	その他	100.0	なし	なし	物流管理業 務の委託	土地・建物 の賃貸借
ユニカファイバ ー㈱	大阪市 中央区	10	繊維	100.0	あり	貸付金 債務保証	特になし	—
ユニカサカイ㈱	福井県 福井市	10	繊維	100.0	あり	貸付金	特になし	—
ユニテックス㈱	インド ネシア	782 (8,068百 万RP)	繊維	69.4	なし	貸付金	特になし	—
その他36社								
(持分法適用関連 会社) 2社								

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、商事会社を除きセグメントの名称を記載している。商事会社はセグメント情報においては取扱製品に応じてその事業を区分している。

2. 子会社の議決権に対する所有割合の()書きは、内数で間接所有割合である。

3. 上記のうち、日本エステル㈱、ユニカトレーディング㈱、ユニカリアルティ㈱及びユニカロジスティクス㈱は特定子会社である。

4. 上記のうち、寺田紡績㈱は有価証券報告書提出会社である。

5. 上記のうち、重要な債務超過会社はユニカテキスタイル㈱、ユニカファイバー㈱、ユニカサカイ㈱、ユニテックス㈱である。債務超過額はユニカテキスタイル㈱2,256百万円、ユニカファイバー㈱4,199百万円、ユニカサカイ㈱2,539百万円、ユニテックス㈱1,941百万円である。

6. 上記のうち、ユニカトレーディング㈱は連結売上高に占める売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の割合が10%を超えている。主要な損益情報等は以下のとおりである。

ユニカトレーディング㈱

売上高	64,962百万円	経常利益	532百万円	当期純利益	143百万円
純資産額	3,586百万円	総資産額	27,470百万円		

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
高分子事業	1,048 (195)
機能材事業	359 (87)
繊維事業	2,392 (913)
報告セグメント計	3,799 (1,195)
その他	736 (338)
全社（共通）	310 (60)
合計	4,845 (1,593)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載している。
 2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員（491人）を除いている。
 3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものである。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,268 (214)	39.1	17.1	4,666,931

セグメントの名称	従業員数（人）
高分子事業	527 (89)
機能材事業	81 (3)
繊維事業	190 (34)
報告セグメント計	798 (126)
その他	160 (28)
全社（共通）	310 (60)
合計	1,268 (214)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は（ ）内に年間の平均人員数を外数で記載している。
 2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員（32人）を除いている。
 3. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでいる。
 4. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものである。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、U I ゼンセン同盟ユニチカ労働組合と称し、U I ゼンセン同盟に加盟している。労働組合と会社との関係は円満であり、特記すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度のわが国経済は、景気刺激策の効果が薄れるなど、個人消費が一時的に下振れする要因も見られたが、アジアなど新興国向け輸出が堅調に増加したこともあり、企業業績が改善し、緩やかな回復傾向の中で推移した。しかしながら、3月11日に発生した東日本大震災による原燃料や部品などの生産拠点の損壊、交通網分断による物流の停滞、原発問題及び計画停電などの影響により、国内景気は急速に冷え込んでおり、先行き予断を許さない状況にある。

このような状況の下、当社グループは、当期が2年目となる中期経営3カ年計画『改革'11』に掲げる施策に基づき、全社的には、固定費圧縮を柱とする構造改革を引き続き推進するとともに、繊維事業など構造改善部門においては、事業運営の見直しに注力した。また、高分子、機能材など強化事業を中心として、原燃料価格の高騰の中、価格改定などの販売改善を図ってきた。この結果、当連結会計年度の売上高は180,706百万円（前期比0.8%減）、営業利益は10,513百万円（同23.1%増）、経常利益は6,119百万円（同36.7%増）、当期純利益は2,444百万円（同19.5%減）となった。

セグメント別の業績は、次のとおりである。

〔高分子事業〕

フィルム事業では、包装分野は、国内向けのナイロンを中心に期前半は伸び悩んだが、期後半には食品包装資材の需要が伸びた。また、原燃料価格の高騰に対して、価格改定を推進し、売上が増加した。工業分野は、光学用フィルムの需要増加により在庫が逼迫する中、一時的な在庫調整があったものの、全般的には電子部品、セパレーター用途などの需要が堅調に推移し、売上は増加した。この結果、事業全体で増収増益となった。

樹脂事業では、期後半に景気刺激策の効果縮小による受注への影響も見られたが、期全体を通じて、主要用途の自動車、電気・電子機器及び事務機器用途の好調な販売に支えられた。自動車用途は、国内では苦戦したが、北米、中国及びASEAN地域への輸出が好調に推移した。電気・電子機器用途は、携帯情報端末用途の需要が旺盛で、中国などへの輸出を含めて、堅調に推移した。また、当社独自のポリアリレート樹脂「Uポリマー」は、事務機器用途だけでなく、自動車、電気・電子機器用途などへも展開し、販売が好調で、収益に貢献した。この結果、事業全体で増収増益となった。

不織布事業では、спанボンドは、土木分野が全体的に不振だったが、カーペット分野を中心とする輸出、農業・生活資材分野が好調を維持し、加えてルーフィング用途が回復基調となった。綿спанレースは、猛暑の影響から化粧雑貨用途の需要が拡大し、衛生材料・産業ワイパー用途なども堅調であったため、販売数量、収益ともに過去最高となった。この結果、事業全体で増収増益となった。

バイオマスプラスチック「テラマック」は、フィルム、樹脂、不織布、繊維の各分野で積極的に展開しており、期前半はやや苦戦したが、期後半は盛り返し、包装用フィルム、シート分野、自動車用途、電気・電子機器用途及び各種生活雑貨用途などへの採用が着実に進んでいる。

以上の結果、高分子事業の売上高は67,016百万円（前期比10.0%増）、営業利益は10,550百万円（同18.6%増）となった。

〔機能材事業〕

機能材事業では、ガラス繊維は、依然として新規建築物の減少、設備投資、公共投資の抑制などの影響が見られ、特に内装材用途では苦戦したが、ビル・土木改修用途は堅調に推移した。ICクロスは、期前半の国内需要・輸出の回復基調が期後半は一転して低迷し、販売価格の下落、円高の影響による輸出採算の悪化により苦戦した。活性炭繊維は、廃液処理用途及びVOC除去シートなどの自動車用途が好調に推移した。また、ガラスビーズは、公共事業削減の影響でロードマーキングの道路用途がやや低調だったが、ブラストなどの工業用途や標識、安全服などの反射材用途が堅調に推移した。

以上の結果、機能材事業の売上高は14,931百万円（同3.9%減）、営業利益は1,771百万円（同19.0%増）となった。

[繊維事業]

産業繊維事業では、ポリエステル高強力糸は、建設・土木用途などで好調な荷動きとなり、ポリエステル短繊維も、不織布用途などを中心に堅調に推移した。また、ビロン繊維は、アスベスト代替となるセメント補強用途で拡大を目指したが、一部の国を除き欧州市場は回復が遅れており、アジアなどその他の地域での新規開拓も、海外品との価格競合や円高の影響などにより大幅な採算改善には至らなかった。

衣料繊維事業では、外部委託先である縫製工場のキャパシティが国内・海外ともに不足し、コスト面で厳しい局面もあったが、個々の事業見直し及び施策の進捗管理を徹底して行ったことが奏功し、概ね堅調に推移した。ユニフォームでは、ワーキング分野の需要回復が顕著となり、婦人衣料関連も堅調に推移した。全体的には一昨年から構造改善により売上は縮小傾向にあるが、採算の改善が一層進んだ。

以上の結果、繊維事業の売上高は77,095百万円（同0.5%減）、営業利益は840百万円（前期は487百万円の損失）となった。

[その他]

環境事業では、環境プラント関連について、日立造船グループと事業譲渡契約を締結した。また、期中から事業譲渡の準備を進めたため、減収減益となった。環境調査・分析関連についても、公共事業の削減など受注環境の悪化に加えて、価格競合の激化の影響で、減収減益となった。

生活健康事業では、健康食品市場で復調の兆しが見える中、ハナビラタケ関連商品、セラミド、アラビノースなどの食品機能素材は概ね堅調に推移した。メディカル事業では、医用材料分野は、カテーテル新製品の販売が伸長し、生化学分野も底堅い需要に支えられ、全体として堅調に推移した。

不動産関連事業では、マンション販売では、新規竣工物件数が少なかったことに加え、一部の竣工が来期へずれ込んだことなどにより、収益が落ち込んだ。

以上の結果、その他の売上高は21,662百万円（前期比23.3%減）、営業利益は952百万円（同54.2%減）となった。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,571百万円減少し、当連結会計年度末には16,589百万円となった。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益に減価償却費を加えたキャッシュ・イン・フロー及びたな卸資産の減少などにより、10,416百万円の資金の増加（前期比27.1%増）となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資に伴い4,176百万円を支出したことなどにより、2,959百万円の資金の減少（前期は2,683百万円の資金の減少）となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の削減により、10,844百万円の資金の減少（前期は1,175百万円の資金の減少）となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社グループの生産活動の大半は、当社、日本エステル㈱、ユニチカテキスタイル㈱、ユニチカグラスファイバー㈱、㈱ユニオンで行われているため、これらの会社の実績により記載している。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
高分子事業	47,997	—
機能材事業	8,793	—
繊維事業	22,398	—
報告セグメント計	79,190	—
その他	6,998	—
合計	86,188	—

(注) 1. 生産高を明確に表示するため、外注生産高を含む総生産高で記載している。

2. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

3. 改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前期比は記載していない。

(2) 受注状況

当社グループは主として見込生産を行っている。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
高分子事業	67,016	10.0
機能材事業	14,931	△3.9
繊維事業	77,095	△0.5
報告セグメント計	159,043	3.3
その他	21,662	△23.3
合計	180,706	△0.8

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれていない。

2. 販売実績が総販売実績の10%以上の相手先はない。

3 【対処すべき課題】

今後については、震災の影響、原燃料価格の高騰によるコストアップ、為替動向など、企業業績に影響を及ぼす不安定な要素が多くあるが、当社グループは、状況変化に対応した施策の見直しを行い、『改革’11』に掲げる施策を着実に遂行する。そして、収益目標のクリアとともに、収益基盤の改善と早期安定化、財務状態の改善を図る。事業構造改革は、『改革’11』2年目までに所期の目標を達成しているが、引き続き、衣料繊維分野など構造改善部門については事業運営の更なる効率化を図る。一方、成長分野に関しては、綿スパンレースの製造のための合弁会社の設立、海外子会社におけるナイロンフィルム生産設備の増設など、既に進めているものも含めて、高分子・機能材分野を中心とした「機能資材」において、事業力の強化を推進し、将来にわたり持続可能な企業体の構築に取り組んでいく。

個々の事業戦略及び課題については次のとおりである。

高分子事業では、フィルム事業は、ナイロンフィルム「エンブレム」のアジア市場での展開を更に強化し、ポリエステルフィルムでは、工業用フィルムの新規用途開発及び高付加価値品の拡販を図る。樹脂事業は、新タイプのナノコンジットナイロンの開発を促進し、自動車、電気・電子機器用途などへの展開に注力するとともに、「Uポリマー」の射出成形用途での新規・超高機能グレード開発、環境配慮型の水性エマルジョン「アローベース」の拡販を図る。不織布事業は、タイ子会社との連携を強化し、スパンボンドの二成分複合型不織布「エルベス」を中心に、特に海外市場での拡販を図る。また、綿スパンレース製造の合弁会社の生産能力を生かし、新規開発商品の投入により拡販を図る。バイオマスプラスチック「テラマック」は、従来のポリ乳酸の問題点であった耐熱性、耐久性、成形性などの改良を進めており、各分野での展開を一層強化していく。

機能材事業では、ガラス繊維は、高機能製品の販売及び海外輸出の強化を図る。ICクロスは、コスト構造見直しなどにより早期の収益改善を目指す。活性炭繊維は、液相分野ではアジア市場への展開、気相分野ではVOC除去シートの自動車用途など各種フィルターの拡販に注力する。ガラスビーズは、高品位ガラスビーズのシェアアップと新規分野の開拓を図る。

繊維事業では、安定的な収益体制を目指し、引き続き個別の事業見直し、製品構成の改善、徹底したコスト削減を行う。産業繊維事業は、セメント補強用ビニロン繊維では、アジア、南米、アフリカなど海外市場の拡大に対応する販売体制の確立、またポリエステル短繊維では、高機能性素材へのシフトにより採算改善を図る。衣料繊維事業は、ユニチカトレーディング株式会社を中心として事業運営の徹底した効率化により、更なる事業収益の改善を推進する。

その他、生活健康事業は、主力製品のこんにゃくセラミド及び新規食品原料のβ-クリプトキサンチン、ラクトビオン酸などの食品機能素材の販売を強化するとともに、「白幻鳳凰」などの健康食品の新規顧客開拓及び新規アイテム創出を推進する。メディカル事業は、引き続き循環系を中心とした抗血栓性カテーテルの強化及び新製品の拡販によるシェアアップを目指すとともに、酵素・診断薬の新規用途・新規顧客の開拓と更なるコストダウンを図る。

海外展開については、中国を始めとするアジアの需要が伸びる中、高分子・機能材分野を中心とした「機能資材」の拡販に取り組んでいく。その施策の一つが、3月に着手したインドネシア子会社でのナイロンフィルム生産設備の増設であり、コア事業の一つである同事業のグローバル展開の強化を図る。

研究開発については、高分子事業を中心として、今後4年間を重点期間と位置付け、当社グループが保有する高分子設計・制御技術及びフィルム製膜延伸技術などを駆使して、電気・電子機器や工業用途をターゲットとしたバイオマスプラスチック、機能樹脂、耐熱フィルムなどの開発を行っていく。

トータルコストダウンについては、平成23年度においても引き続き構造改革の一環として固定費削減施策を遂行するとともに、変動費についても徹底的な効率化を図る。また、資金運営の効率化を徹底し有利子負債の削減に努めていく。

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがある。なお、当社グループは、これらのリスクが発生する可能性を認識した上で、発生の回避やその影響を最小限に止めるなどの事前対応、または発生した場合の事後対応に努めるものとしている。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものである。

(1) 原燃料価格の変動にかかるもの

当社グループにおいて、高分子事業及び合成繊維事業にて取り扱う製品は、主としてナフサなどから精製される化学原料を加工したものである。また事業所などで使用される重油、天然ガスなどの燃料も含めて、石化原燃料の購入価格の変動をタイムリーに製品価格への転嫁や生産性向上などの内部努力により吸収することができず、十分なスプレッドを確保できなかった場合は、各原燃料価格の変動が当社グループの業績及び財務状況等に影響を与える可能性がある。

(2) 為替・金利レートの変動にかかるもの

当社グループの海外事業については、円建ての取引を基本としているが、現地通貨建てにて取引を行う項目に関しては、換算時の為替レートにより円換算後の価値が影響を受ける場合がある。これら為替レートの変動が生じた場合、円換算後の売上高やコストへの影響が生じ、当社グループの業績及び財務状況等に悪影響を及ぼす可能性がある。

また金利変動によるリスクについては、ヘッジ取引等、一部影響を緩和するための措置を講じているが、為替変動と同様に当社グループの業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。

(3) 製品の欠陥にかかるもの

当社グループは製品の品質管理に万全を期し、製品の欠陥等の発生を未然に防止している。また、万が一の製品事故に備えた損害保険に加入している。しかしながら、予測できない原因により製品に重大な欠陥が発生した場合、回収費用、社会的信用の毀損、多大な補償・訴訟費用、賠償費用の負担などにより、当社グループの業績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 海外事業にかかるもの

当社グループは中国、香港、インドネシア、タイなどの東アジア、欧米並びに南米などの地域において事業展開を図っているが、特に中国、東南アジアを中心として、次のようなリスクがある。これらの事象が発生した場合は、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。

- ・ 予期し得ない法律や規制、税制等の変更
- ・ 不利な政治的要因の発生
- ・ テロ、戦争などによる政治的、社会的混乱
- ・ 疫病などの流行

(5) 産業事故災害にかかるもの

当社グループにおいて、合繊原料など化学物質を取り扱う工場を中心として、万一、甚大な事故災害が発生した場合は、それに伴って生じる社会的信用の低下、補償などの対策費用、生産活動の停止による機会損失などによって、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 貸し倒れにかかるもの

当社グループの取引先の信用不安によって予期せぬ貸し倒れが顕在化し、それに伴う追加の損失や引当の計上が必要となる場合は、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 事業構造改善にかかるもの

当社グループが、新中期経営3ヵ年計画『改革'11』に基づき実施する予定の不採算分野に係る事業構造改善の取り組みにおいて、当該事業の取引先との間において、製品供給に関する履行責任上の問題が生じ、その解決のために、当該事業の撤退、清算、縮小等の時期が遅延する場合は、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性がある。

(8) その他の主な変動要因にかかるもの

上記の他、事故、地震・台風・竜巻などの自然災害、新型インフルエンザなどの感染症の流行などが、当社グループの業績及び財務状況等に影響を与える可能性がある。

5 【経営上の重要な契約等】

〈合弁関係〉

契約会社	相手先	対象国	契約内容	契約締結年月日 (有効期間)
当社	グラハ・ウパヤ・マンデ社 丸紅株式会社	インドネ シア国	左記2社との共同出資によるナイロン 6同時二軸延伸フィルム製造販売会社 設立 資本金US\$1,000万 当社出資比率60.00% (提出日現在：資本金US\$3,240万 当社出資比率82.79%) (平成7年11月15日株式会社エンブレ ムアジア設立)	平成7年5月29日 (契約発効後、合弁会 社の存続する期間)
当社	三井物産株式会社 三井物産(中国)有限公司	中国	左記2社との共同出資によるナイロン 6同時二軸延伸フィルム製造販売会社 設立 資本金US\$1,850万 当社出資比率70% (平成16年1月7日ユニチカエンブレ ムチャイナ有限責任会社設立)	平成15年12月1日 (契約発効後、合弁会 社の存続する期間)

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、長年にわたり蓄積してきた技術力を基盤とし、新技術の開発、応用を進めて、多様化する社会のニーズに応える商品開発を図り、もって事業基盤の強化と新規事業の拡大を行うことを目標としている。

当連結会計年度の研究開発費は、3,615百万円であり、この中には中央研究所で行っている全社共通テーマの各事業部門に配賦できない費用923百万円が含まれている。

(1) 高分子事業

フィルム関連では、食品包装用分野において、レトルト対応ハイバリアナイロンフィルム「エンブレムNV」の性能アップを図り、さらなる市場展開を進めている。このフィルムは屈曲疲労に強く、高温レトルト殺菌でも性能低下せず、無機物蒸着系バリアフィルムより高い酸素バリア性能を有することから、食品の賞味期限を延長できる。このことはユーザーおよび最終消費者にメリットを感じていただけるために事業は伸張しており、年産500トンを目指している。

産業資材分野では、離型性と塗れ広がり性を両立させた新タイプの離型ポリエステルフィルム「ユニピール」に静電防止機能付とタイプを加え、ユーザーへの提案を行っている。他方、新タイプの易接着ポリエステルフィルムも開発しており、これら2つのタイプのフィルムによって、ユーザーでの粘着剤・接着剤・保護フィルムの使用を軽減できる。環境対応および省工程に応える新規軸な製品として提案を行っている。

また高耐熱性の熱可塑性芳香族系ポリアミド樹脂の2軸延伸フィルムの開発に成功した。このフィルムは、無色透明でリフローハンダ耐熱を有し、工程利便性が高いことから、従来材より経済的かつ低環境負荷の耐熱性フィルムとして、フレキシブルプリント基板を初めとする各種耐熱フィルム用途に検討を進めている。

樹脂関連では、当社固有のエンジニアリング・プラスチックであるポリアリレート樹脂の新しい銘柄の開発に取り組んでいる。射出成形分野では、高い耐熱性を維持しながら、良好な成形性を有した銘柄を開発し、自動車用途に求評中である。電気・電子分野では、耐磨耗特性に秀でた銘柄を次世代素材として開発し、サンプル出荷を開始した。

また、川下戦略の一環として展開している成形事業では、樹脂改質技術を活用して液体を封止する成形品の設計を提案し、自動車用途、電子用途や医療用途などで採用が進んでいる。

オレフィン系水性エマルジョン「アローベース」は、従来では接着が困難であったPEやPPに強く接着する点のほか、溶剤や酸アルカリに対する高い耐性、低温の乾燥で容易にコーティングできる、など他社材に無いユニークな性能が認められ、生活資材分野、自動車分野、太陽電池やLi電池の電気分野といった幅広いユーザーで評価が進んでいる。

不織布関連では、спанレース生産時に水流を利用してシート表面に凹凸や模様をつける新たなシステムを独自技術で開発した。ワイパー性能の向上や意匠性などの付与に効果が高く、コストパフォーマンスが高いために、多品種・小ロット・低コストを標榜するユーザーのニーズに合致しており、業界からの注目を集めている。また、伸縮性を有するコットンスпанレースも他社と共同で開発を行い、医療用途などへの展開を図っていく。

バイオマスプラスチック関連では、植物を原料としたポリ乳酸をベースとする「テラマック」において、世界をリードするポリ乳酸の結晶化促進技術により成形サイクルの大幅な短縮を実現しており、バイオマスプラスチック市場の拡大を牽引している。また、アクリロニトリルブタジエンスチレン（ABS）樹脂と同等の耐熱・耐久・耐衝撃性を有する新規アロイグレードを開発し、デジタルソーラーヘルスメーターや小型ベルトコンベアの本体外装に採用されている。

ポリ乳酸以外のバイオマスプラスチックに関しては、独立行政法人産業技術総合研究所コンパクト化学システム研究センター（宮城県仙台市）と共同で、二酸化炭素とバイオマス由来ジアミンからポリ尿素を製造する画期的な技術を開発した。この技術により製造されるポリ尿素は、原料に石油由来の物質を使用せず、かつ地球温暖化の原因とされる二酸化炭素を直接固定化してなる世界初の究極の環境配慮型素材である。さらに、このポリ尿素は単なる環境配慮型素材というだけでなく、高い耐熱性を示すため、エンジニアリングプラスチックとしても注目されている。

当事業に係る研究開発費は1,308百万円である。

(2)機能材事業

ガラス繊維関連では顧客ニーズに応えたガラス繊維、ガラスクロス及びそれらの処理加工品等を各種開発し、ユーザーから好評価をいただいている。また、建材向けや各種産業資材用途の展開を進めている。

ICクロス関連では超極薄クロスなどの生産技術革新に取り組むと共に、汎用のEガラスを超える高機能が期待される新組成のICクロスを開発している。

活性炭繊維関連では、自動車用途への展開を進めているVOC吸着シートにおいて、性能アップ品の市場投入を実現し、更なる展開拡大を図っている。また、浄水分野で、高性能浄水器に対応した活性炭フィルターの開発に見通しが立ち、各ユーザーへの求評を開始した。

当事業に係る研究開発費は424百万円である。

(3)繊維事業

ビニロン関連では、今後の世界的なアスベストの使用規制を見据え、法規制の動きがある新興国市場において、当社の主力商品であるアスベスト代替FRC用ビニロンの販売量拡大を図っている。アスベストを含まないスレートの抄造技術や、アスベストとビニロンの混合抄造技術を武器に顧客開拓を進めており、この分野の技術の蓄積を進めている。

また、ビニロンの高強度・低伸度・耐アルカリ性が生かせる建築・土木用途は、ビニロンの主要な販路として今後も拡大が期待できるため、新用途開拓に向けた各種検討を進めている。

テキスタイル関連では、スポーツ衣料対応素材として、太陽光に含まれる熱線を効率的に遮断することで衣服内の温度上昇を抑える熱線遮蔽クーリング素材「KoKaGe」を開発した。

婦人衣料対応素材としては、伸縮性のあるポリマーを構成成分に用いたポリエステル系潜在捲縮糸を使用した新感覚ストレッチ素材「moveFit-L」や、近赤外線を効率的に吸収する赤外線吸収剤を繊維内部に均一分散させることで生地温度を上昇させる蓄熱保温加工素材「LXS」を開発した。

また、一本の糸に濃染部と淡染部を配することによるナチュラルな空調の表情としっとりしたタッチが特徴のナチュラルシルキー素材「LINESTAR-E」を用いた世界で初めてのニットダウンジャケットを開発し上市した。

「LINESTAR-E」は、2010年度繊維研合織賞のニューフロンティア部門賞を受賞した。

ユニフォーム衣料対応素材としては、当社独自のパルパー紡績技術を応用し、洗濯による色落ちを軽減し、高いイージーケア性を実現させた高堅牢度特殊複重紡績素材「PALICOT」を開発した。

インナー対応素材としては、ノネナール（加齢臭の原因物質）や汗臭に効果的な消臭性能を発揮する消臭・清潔加工素材「DEO SHUT」や、リヨセルの高い吸湿性に特殊な加工を施して汗の濡れによるニジミ、汗ジミを防止する効果を付与した快適性加工素材「spots-care-SyLPH」を上市した。

当事業に係る研究開発費は426百万円である。

(4)その他

生活健康事業関連では、新規ミネラル吸収促進剤「ラクトビオン酸」の効率的な製造プロセスについて量産化を実証し、上市した。また、平成23年度の日本農芸化学会において「ラクトビオン酸のカルシウム吸収促進作用（ヒト試験）」がトピックス賞を受賞した（大阪市立工業研究所との共同研究）。

中央研究所で開発を続けているβ-クリプトキサンチンについては、それを摂取することによる紫外線防御および美白効果を調べたところ、皮膚の受けるUVダメージを軽減でき、シミを低減すると同時に肌荒れを抑えられることがわかり、美白・美肌効果を発揮できるという結果が示された。

メディカル事業関連では、医療現場のニーズを反映させて、昨年開発した創部用ドレーンカテーテル「UKスリムドレーンカテーテル」にソフトタイプ、小児用サイズ、排液バッグ、コネクタを追加し、品揃えの拡充をはかった。

当事業に係る研究開発費は532百万円である。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ8,456百万円減少し、268,740百万円となった。これは、主として売上債権が増加したものの、現金及び預金、たな卸資産及び有形固定資産が減少したことによる。負債は、前連結会計年度末に比べ10,914百万円減少し、242,762百万円となった。これは、主として借入金が増加したことによる。純資産は、前連結会計年度末に比べ2,457百万円増加し、25,977百万円となった。これは、主として利益剰余金が増加したことによる。

(2) 経営成績の分析

①売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ1,533百万円（0.8%）減収の180,706百万円となった。緩やかな回復傾向で景気が推移する中、高分子事業を中心に販売数量が回復した。減収の主要因は、不採算事業撤退や不動産事業のマンションの新築物件竣工時期の差異などによるものである。

②営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ1,970百万円（23.1%）増益の10,513百万円となった。原材料費高騰に価格改定が追いつかないといったマイナス要因がある中、販売数量の回復、構造改革効果により、増益となった。特に、高分子事業では、フィルム、樹脂、不織布ともに増益となり、繊維事業では、産業繊維のポリエステル高強力糸の好調な荷動きや衣料繊維の事業構造改善効果などにより、利益が改善した。

③営業外損益と経常利益

当連結会計年度の営業外損益については、営業外収益は、前連結会計年度に投資有価証券売却益や為替差益の計上があったことなどにより、前連結会計年度に比べ337百万円（19.2%）減少の1,425百万円となるとともに、営業外費用が前連結会計年度に比べ10百万円（0.2%）減少の5,819百万円となり、損益全体として若干悪化した。

これら要因と、営業利益段階での増益により、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度に比べ1,642百万円（36.7%）増益の6,119百万円となった。

④特別損益

当連結会計年度の特別損益については、特別利益は、前連結会計年度に一部事業の譲渡に伴う利益の計上があったことなどにより、前連結会計年度に比べ420百万円減少した。一方、特別損失は、固定資産処分損や事業構造改善費用の計上などが減少したが、投資有価証券評価損やPCB処理費用（環境対策費）の計上があり、前連結会計年度に比べ511百万円増加した。

⑤当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、特別損益の悪化、また前連結会計年度に比べ繰延税金資産の計上が増加することなどにより、前連結会計年度に比べ592百万円減少し2,444百万円の当期純利益となった。

(3) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ3,571百万円減少し、当連結会計年度末には16,589百万円となった。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりである。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益に減価償却費を加えたキャッシュ・イン・フロー及びたな卸資産の減少などにより、10,416百万円の資金の増加（前期比27.1%増）となった。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、設備投資に伴い4,176百万円を支出したことなどにより、2,959百万円の資金の減少（前期は2,683百万円の資金の減少）となった。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、有利子負債の削減により、10,844百万円の資金の減少（前期は1,175百万円の資金の減少）となった。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、「グループ企業価値の拡大」に重点を置いており、当連結会計年度は高分子事業を中心に全体で4,437百万円の設備投資を実施した。

高分子事業では、ナイロンフィルム生産能力増強のための設備増設を中心に1,632百万円の設備投資を実施した。機能材事業では、ガラス繊維、ガラスクロス生産設備の維持更新工事を中心に369百万円の設備投資を実施した。

繊維事業では、短繊維・長繊維の生産設備の維持更新工事を中心に763百万円の設備投資を実施した。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりである。

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース資 産	合計	
宇治事業所 (京都府宇治市)	高分子事業 他	フィルム・樹脂の製造設備 他	3,906	5,888	260	27,136 (252)	12	37,204	654
岡崎事業所 (愛知県岡崎市)	高分子事業	不織布の生産 設備等	1,349	2,133	75	8,777 (109)	1	12,337	147
垂井事業所 (岐阜県不破郡垂 井町)	高分子事業	不織布の生産 設備等	613	353	11	2,690 (83)	—	3,669	22
坂越事業所 (兵庫県赤穂市)	繊維事業	ビニロン繊維 の生産設備等	261	1,203	21	3,247 (224)	2	4,736	76

(注) 1. 上記以外に本社建物等を賃借しており、年間賃借料は332百万円である。

2. 宇治事業所の設備の一部は、ユニチカ設備技術㈱等の関係会社に賃貸している。従業員数は、提出会社及び連結子会社を含めた就業人員を記載している。

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額 (百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬 具	工具器具 及び備品	土地 (面積千㎡)	リース資 産	合計	
日本エス テル㈱	岡崎工場 (愛知県 岡崎市)	繊維事 業他	ポリエステル 繊維・樹脂の 生産設備	3,017	3,631	175	3,431 (121)	—	10,254	243
ユニチカ テキスタ イル㈱	常盤工場 (岡山県 総社市)	繊維事 業	綿紡績・綿布 用機械装置等	233	160	3	83 (127)	—	480	51
ユニチカ グラスフ ァイバー ㈱	垂井工場 (岐阜県 不破郡垂 井町)	機能材 事業	ガラスクロス の生産設備	342	185	19	1,981 (40)	480	3,009	108
ユニチカ グラスフ ァイバー ㈱	京都工場 (京都府 宇治市)	機能材 事業	ガラス繊維の 生産設備	246	1,858	12	279 (6)	0	2,397	64
㈱ユニオ ン	本社工場 (大阪府 枚方市)	機能材 事業	ガラスビーズ の生産設備	178	243	20	749 (6)	—	1,192	49

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において、実施中または計画している重要な設備の新設、改修等の状況は次の通りである。

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の増 加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社 宇治事業所	京都府 宇治市	高分子事業	スリッター機 SL-80の更新	453	405	自己資金及 び借入金	平成20年 12月	平成23年 5月	—
(株)エンブレ ムアジア	インド ネシア	高分子事業	同時二軸延伸ナイ ロンフィルム製造 設備の新設	38,000 千\$	— 千\$	新株予約権 付社債発行 資金	平成23年 3月	平成25年 7月	7,500トン ／年

(注) 1. 上記金額に消費税等は含まれていない。

2. 経常的な設備の更新のための除売却を除き、重要な設備の除売却の計画はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,786,000,000
計	1,786,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	475,969,000	500,219,440	大阪・東京 (以上市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	475,969,000	500,219,440	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていない。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりである。

平成23年3月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権付社債の 残高(百万円)	—	3,625
新株予約権の数 (個)	—	29
新株予約権のうち自 己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的と なる株式の種類	—	普通株式
新株予約権の目的と なる株式の数(株)	—	本新株予約権の行使請求(別記「新株予約権の行使期間」欄に定義する。)により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求する本新株予約権に係る本社債の払込金額の総額を別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項記載の転換価額(ただし、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項または第4項によって修正または調整された場合は修正後または調整後の転換価額)で除して得られる最大整数(以下「交付株式数」という。)とする。
新株予約権の行使時 の払込金額(円)	—	1 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額はその払込金額と同額とする。ただし、交付株式数に本欄第2項記載の転換価額(ただし、本欄第3項または第4項によって修正または調整された場合は修正後または調整後の転換価額)を乗じた額が行使請求する本新株予約権に係る本社債の払込金額の総額を下回る場合には、本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該差額部分を除く本社債とし、この場合の本社債の価額は、本社債の払込金額から上記差額を差し引いた額とする。上記ただし書の場合には、本社債の償還金として上記差額を償還する。 2 転換価額 転換価額は、当初66円とする。

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
		<p>3 転換価額の修正</p> <p>転換価額は、本新株予約権付社債の発行後、毎月第3金曜日（以下「決定日」という。）の翌取引日以降、決定日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。以下「時価算定期間」という。）の株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。以下「決定日価額」という。）に修正される。なお、時価算定期間内に、本欄第4項第(2)号または第(4)号で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後の転換価額は、本新株予約権付社債の社債要項に従い当社が適当と判断する金額に調整される。ただし、かかる算出の結果、決定日価額が33円（ただし、本欄第4項による調整を受ける。以下「下限転換価額」という。）を下回る場合には、修正後の転換価額は下限転換価額とし、決定日価額が99円（ただし、本欄第4項による調整を受ける。以下「上限転換価額」という。）を上回る場合には、修正後の転換価額は上限転換価額とする。</p> <p>4 転換価額の調整</p> <p>(1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式（以下「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。</p> $\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$ <p>(2) 転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。</p> <p>①時価（本項第(3)号②に定義する。以下同じ。）を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合（ただし、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利の転換、交換または行使による場合を除く。）調整後の転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。）の翌日以降、当社普通株式の株主（以下「当社普通株主」という。）に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>②当社普通株式の株式分割または当社普通株式の無償割当てをする場合 調整後の転換価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株式の無償割当てについて、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>③取得請求権付株式であって、その取得と引換えに時価を下回る対価（本項第(3)号⑤に定義する。以下同じ。）をもって当社普通株式を交付する定めがあるものを発行する場合（無償割当ての場合を含む。）または時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券もしくは権利を発行する場合（無償割当ての場合を含む。）</p>

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
		<p>調整後の転換価額は、発行される取得請求権付株式、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）その他の証券または権利（以下「取得請求権付株式等」という。）の全てが当初の条件で転換、交換または行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を転換価額調整式の「交付普通株式数」とみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合は割当日）または無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>上記にかかわらず、転換、交換または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で転換、交換または行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を転換価額調整式の「交付普通株式数」とみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>④当社の発行した取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する場合 調整後の転換価額は、取得日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>上記にかかわらず、上記取得条項付株式または取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）（以下「取得条項付株式等」という。）に関して当該調整前に本号③または⑤による転換価額の調整が行われている場合には、上記交付が行われた後の完全希薄化後普通株式数（本項第(3)号⑥に定義する。以下同じ。）が、(i)上記交付の直前の既発行普通株式数（本項第(3)号③に定義する。以下同じ。）を超えるときに限り、調整後の転換価額は、当該超過する株式数を転換価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、転換価額調整式を準用して算出するものとし、(ii)上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本④の調整は行わないものとする。</p> <p>⑤取得請求権付株式等の発行条件に従い、当社普通株式1株あたりの対価（本⑤において「取得価額等」という。）の下方修正等が行われ（本項第(2)号または第(4)号と類似の希薄化防止条項に基づく調整の場合を除く。）、当該下方修正等が行われた後の当該取得価額等が、当該修正が行われる日（以下「修正日」という。）における時価を下回る価額になる場合 (i) 当該取得請求権付株式等に関し、本号③による転換価額の調整が修正日前に行われていない場合、調整後の転換価額は、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが修正日時点の条件で転換、交換または行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を転換価額調整式の「交付普通株式数」とみなして本号③の規定を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降、これを適用する。</p>

	事業年度末現在 (平成23年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5月31日)
		<p>(ii) 当該取得請求権付株式等に関し、本号③または上記(i)による転換価額の調整が修正日前に行われている場合で、修正日に残存する取得請求権付株式等の全てが修正日時点の条件で転換、交換または行使され当社普通株式が交付されたものとみなしたときの完全希薄化後普通株式数が、当該修正が行われなかった場合の既発行普通株式数を超えるときには、調整後の転換価額は、当該超過する株式数を転換価額調整式の「交付普通株式数」とみなして、転換価額調整式を準用して算出するものとし、修正日の翌日以降これを適用する。なお、1か月間に複数回の取得価額等の修正が行われる場合には、調整後の転換価額は、当該修正された取得価額等のうちの最も低いものについて、転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該月の末日の翌日以降、これを適用する。</p> <p>⑥本号①乃至③の各取引において、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号①乃至③にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。</p> <p>この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。ただし、株式の交付については別記(注)7.株式の交付方法の規定を準用する。</p> $\text{株式数} = \frac{(\text{調整前 転換価額} - \text{調整後 転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$ <p>この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、その端数に調整後転換価額を乗じた金額を返還する。</p> <p>⑦本号①乃至⑤に定める証券または権利に類似した証券または権利が交付された場合における調整後の転換価額は、本号①乃至⑥の規定のうち、当該証券または権利に類似する証券または権利についての規定を準用して算出するものとする。</p> <p>(3) ①転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。</p> <p>②転換価額調整式および本項第(2)号において「時価」とは、調整後の転換価額を適用する日(ただし、本項第(2)号⑥の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東証における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。</p> <p>③転換価額調整式および本項第(2)号において「既発行普通株式数」とは、当社普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が定められている場合はその日、また当該基準日が定められていない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における、当社の発行済普通株式数から当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、当該転換価額の調整前に、本項第(2)号または第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を加えるものとする。</p> <p>④当社普通株式の株式分割が行われる場合には、転換価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、基準日における当社の有する当社普通株式に関して増加した当社普通株式の数を含まないものとする。</p>

	事業年度末現在 (平成23年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年 5月31日)
		<p>⑤本項第(2)号において「対価」とは、当該株式または新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行に際して払込みがなされた額（本項第(2)号③における新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得または行使に際して当該株式または新株予約権の所持人に交付される金銭その他の財産（当社普通株式を除く。）の価額を控除した金額を、その取得または行使に際して交付される当社普通株式の数で除した金額をいい、当該行使価額の調整においては、当該対価を転換価額調整式における1株あたりの払込金額とする。</p> <p>⑥本項第(2)号において「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における、当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除し、(i)（本項第(2)号④においては）当該転換価額の調整前に、本項第(2)号または第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数（ただし、当該転換価額の調整前に、当該取得条項付株式等に関して「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。）および当該取得条項付株式等の取得と引換えに交付されることとなる当社普通株式の株式数を加え、また(ii)（本項第(2)号⑤においては）当該転換価額の調整前に、本項第(2)号または第(4)号に基づき「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数（ただし、当該転換価額の調整前に、当該取得請求権付株式等に関して「交付普通株式数」とみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない当社普通株式の株式数を除く。）および修正日に残存する当該取得請求権付株式等の全てが修正日時点の条件で転換、交換または行使された場合に交付されることとなる当社普通株式の株式数を加えるものとする。</p> <p>(4) 本項第(2)号で定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な転換価額の調整を行う。</p> <p>①株式の併合、資本金の減少、当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部または一部の承継、または他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>②当社普通株主に対する他の種類株式の無償割当てのために転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>③その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。</p> <p>④転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。</p> <p>5 本欄第3項または第4項により転換価額の修正または調整を行うときは、当社は、あらかじめ書面によりその旨およびその事由、修正前または調整前の転換価額、修正後または調整後の転換価額、その適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債の社債権者に通知する。ただし、本欄第4項第(2)号⑥の場合その他適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降すみやかにこれを行う。</p>

	事業年度末現在 (平成23年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成23年5月31日)
新株予約権の行使期間	—	本新株予約権付社債の社債権者は、平成23年4月11日から平成25年4月11日までの間（以下「行使可能期間」という。）、いつでも、本新株予約権を行使すること（以下「行使請求」という。）ができる。ただし、行使可能期間は、①当社が、別記（注）8. 償還の方法および期限欄第(2)号乃至第(6)号に基づき本社債を繰上償還する場合は、償還日の前銀行営業日まで、②当社が、別記（注）10. 期限の利益喪失に関する特約に基づき本社債につき期限の利益を喪失した場合には、期限の利益を喪失した時までとする。上記いずれの場合も、平成25年4月11日より後に本新株予約権を行使することはできない。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	—	1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項記載の転換価額（ただし、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項または第4項によって転換価額が修正または調整された場合は修正後または調整後の転換価額）とする。 2 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算出された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生ずる場合は、その端数を切り上げるものとする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	—	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	本新株予約権付社債は会社法第254条第2項本文および第3項本文の定めにより本社債または本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
代用払込みに関する事項	—	本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額はその払込金額と同額とする。ただし、交付株式数に別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第2項記載の転換価額（ただし、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項または第4項によって修正または調整された場合は修正後または調整後の転換価額）を乗じた額が行使請求する本新株予約権に係る本社債の払込金額の総額を下回る場合には、本新株予約権の行使に際して出資される財産は、当該差額部分を除く本社債とし、この場合の本社債の価額は、本社債の払込金額から上記差額を差し引いた額とする。上記ただし書の場合には、本社債の償還金として上記差額を償還する。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	該当事項なし

（注）1. 本新株予約権付社債は、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に該当する。

2. 本新株予約権の特質は以下のとおりである。

- (1) 本新株予約権の行使により交付される当社普通株式数は、転換価額の修正にともなって変動する仕組みとなっているため、株価が下落した場合には、交付される株式数が増加することがある。
- (2) 本新株予約権付社債の転換価額の修正基準および修正頻度について
本新株予約権付社債の転換価額は、発行後、毎月第3金曜日の翌取引日以降、当該第3金曜日まで（当日を含む。）の5連続取引日の東証における当社普通株式の普通取引の終値（ただし、気配表示を含む。以下「東証終値」という。）の平均値×90%に修正される（別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項を参照）。
- (3) 転換価額等の下限等について
本新株予約権付社債の上限転換価額および下限転換価額は、それぞれ発行決議日の東証終値の150%に相当する99円、50%に相当する33円である（別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項を参照）。

割当株式数の上限

本新株予約権の目的となる株式数の上限は118,263,000株（発行決議日現在の発行済株式数475,969,000株の約24.84%）となっており、これを超えて行使されることはない（別記（注）8．償還の方法および期限欄第(3)号を参照）。

割当株式数の下限

本新株予約権のすべてが行使された場合に交付されることとなる株式数の下限は、本新株予約権が上限転換価額（発行決議日の東証終値の150%に相当する99円）（別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項を参照）ですべて行使されたものとして算定すると、50,505,050株となる。

- (4) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して、毎月第4金曜日（ただし、第4金曜日が銀行休業日にあたるときは、その前銀行営業日とする。）まで（当日を含む。）に事前通知を行った上で、当該月の翌月の第2金曜日に、残存する本社債の全部（一部は不可）を額面100円につき金101円で、繰上償還することができる（別記（注）8．償還の方法および期限欄第(5)号を参照）。

3. 本新株予約権付社債に表示された権利の行使に関する事項についての本新株予約権付社債の所有者との間の取決めの内容

当社は、本新株予約権付社債の所有者である野村證券株式会社（以下「割当先」という。）との間で、以下について合意している。

<割当先による転換制限措置>

- (1) 当社は、東証の定める有価証券上場規程第434条第1項、同規程施行規則第436条第1項から第5項までの定めならびに株式会社大阪証券取引所の定める企業行動規範に関する規則第4条第1項及び同取扱い2(1)乃至(6)の定めに基づき、MSCB等の買受人による転換又は行使を制限するよう措置を講じるため、日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」に従い、所定の適用除外の場合を除き、本新株予約権付社債の転換をしようとする日を含む暦月において当該転換により取得することとなる株式数が本新株予約権付社債の払込日時点における当社上場株式数の10%を超えることとなる場合、当該10%を超える部分に係る新株予約権付社債の転換（以下「制限超過行使」という。）を割当先に行わせない。
- (2) 割当先は、制限超過行使及び別記（注）8．償還の方法および期限欄第(3)号に定める上限議決権数超過行使等（以下「上限議決権数超過行使等」という。）に該当することとなるような本新株予約権付社債の転換を行わないことに同意し、本新株予約権付社債の転換にあたっては、予め当社に対し、本新株予約権付社債の転換が制限超過行使もしくは上限議決権数超過行使等に該当しないかについて確認を行う。

<割当先による新株予約権付社債の転換義務>

割当先は、制限超過行使及び上限議決権数超過行使等に係る制限に抵触しない範囲内で、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項に定める決定日（以下「決定日」という。）の4取引日後の日（当日を含む。）から次に到来する決定日（以下「行使基準日」という。）の3取引日後の日（当日を含む。）以下の期間（以下「行使約束期間」という。）ごとに、少なくとも、本新株予約権付社債に付された新株予約権（以下「本新株予約権」という。）2個（行使約束期間の初日において残存する本新株予約権の個数が2個に満たない場合は、当該残存する個数）の行使を行うものとする。なお、割当先は、各行使約束期間内に上記で定められた個数の本新株予約権の行使を行う限り、自らの裁量で、いずれの日にかなる個数の行使を行うか決定することができる。ただし、以下に定める場合は、以下に定める行使約束期間において、上記の個数の本新株予約権の行使を行う義務を負わないものとする。

- (1) 当該行使日に係る行使基準日まで（当日を含む。）の5連続取引日（ただし、終値（気配表示を含む。以下同じ。）のない日は除き、行使基準日が取引日でない場合には、行使基準日の直前の取引日までの5連続取引日とする。）の毎日の東証終値の平均値の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。）が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項に定める下限転換価額を下回る場合は、当該行使日に係る行使約束期間
- (2) 別記（注）8．償還の方法および期限欄第(2)号に規定する組織再編行為につき当社の株主総会で承認決議した場合は、当該承認決議をした日以後に到来する行使日に係る行使約束期間
- (3) 別記（注）8．償還の方法および期限欄第(4)号に規定する吸収分割または新設分割につき当社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合において、本新株予約権付社債の社債権者が本新株予約権付社債の全部または一部の繰上償還を請求する事前通知を行った場合は、当該事前通知を行った日以後に到来する行使日に係る行使約束期間
- (4) 別記（注）8．償還の方法および期限欄第(5)号に規定する本新株予約権付社債の繰上償還に関し、当社が本新株予約権付社債の社債権者に事前通知を行った場合は、当該事前通知を行った日以後に到来する行使日に係る行使約束期間
- (5) 別記（注）8．償還の方法および期限欄第(6)号①に定めるとおり毎日の東証終値が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項に定める下限転換価額を下回った場合は、当該事象発生日以後に到来する行使日に係る行使約束期間

4. 当社の株券の売買に関する事項についての本新株予約権付社債の所有者との間の取決め
割当先は、本新株予約権付社債の転換により交付を受けることとなる当社普通株式の数量の範囲内で行う売付け等以外の本件に関わる空売りを目的として、当社普通株式の借株は行わない。
5. その他投資者の保護を図るため必要な事項
当社は、割当先との間で、以下について合意している。
割当先は、本新株予約権付社債を第三者に譲渡する場合には、当社取締役会の承認を要するものとする。ただし、割当先が、本新株予約権付社債の転換により交付された株式を第三者に譲渡することを妨げない。
6. 新株予約権の行使請求の方法
本新株予約権の行使請求受付事務は、三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部（以下「行使請求受付場所」という。）においてこれを取り扱う。
 - (1) 本新株予約権の行使請求は、株式会社証券保管振替機構（以下「機構」という。）または口座管理機関（社債、株式等の振替に関する法律（以下「社債等振替法」という。）第2条第4項に定める口座管理機関をいう。以下同じ。）に対し行使請求に要する手続きを行い、行使可能期間中に機構により行使請求受付場所に行行使請求の通知が行われることにより行われる。
 - (2) 機構または口座管理機関に対し行使請求に要する手続きを行った者は、その後これを撤回することができない。
7. 株式の交付方法
当社は、本新株予約権の行使請求の効力が発生した場合には、社債等振替法及び機構の業務規程その他の規則に従って、当該行使請求に係る本新株予約権者が指定する機構または口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより当社普通株式を交付する。
8. 償還の方法および期限
 - (1) 本社債は、平成25年4月12日にその総額を額面100円につき金100円で償還する。
 - (2) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、当社が消滅会社となる合併または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転（以下「組織再編行為」という。）につき当社の株主総会で承認決議した場合、当該組織再編行為の効力発生日以前に、残存する本社債の全部（一部は不可）を額面100円につき金100円で繰上償還する。この場合、当社は、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還日に先立つ1か月以上前に事前通知するものとする。
 - (3) 本新株予約権付社債の社債権者が1名である場合において、本新株予約権付社債の社債権者による本新株予約権の行使により、①当社が本新株予約権付社債の発行後6か月以内に第三者割当の方式で交付する当社普通株式およびその他の種類の議決権付株式（以下「同時期発行議決権付株式」と総称する。）に係る議決権の数に、②本新株予約権付社債、当社が本新株予約権付社債の発行後6か月以内に第三者割当の方式で発行する新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）および当社普通株式以外の種類の株式（以下「同時期発行新株予約権等」と総称する。）の取得または行使が行われることによって当社普通株式が発行された結果増加する議決権の数を加えた議決権の数の累計が、118,263個（以下「上限議決権」という。なお、かかる議決権の数の累計に対応する当社普通株式の数の累計は118,263,000株（以下「上限株式数」という。）とする。ただし、当社が当社の議決権付株式の併合、分割もしくは当社の株主に対し当社の議決権付株式の無償割当てまたは当社の議決権付株式の単元株式数の単位の変更をする場合には、当該株式併合、株式分割もしくは無償割当ての割合に応じて、または単元株式数の単位の変更の前後における単元株式数の比率に応じて、当該株式併合、株式分割もしくは無償割当てまたは単元株式数の単位の変更の前後において本号に基づく償還条件が実質的に変更されないように、上限株式数および上限議決権数は減少または増加の方法で調整されるものとし、かかる調整に際して、当該株式併合、株式分割もしくは無償割当ての基準日または単元株式数の単位の変更日前に発行された同時期発行議決権付株式に係る議決権ならびにかかる基準日もしくは変更日前に本新株予約権または同時期発行新株予約権等の行使または取得により増加した当社普通株式の数およびそれに係る議決権の数も同様に減少または増加したものとみなして計算する。）を超えることとなるときには（行使可能な議決権数が上限議決権数を超過するような状態を作出することとなる本新株予約権の行使および同時期発行新株予約権等の行使、取得請求または取得ならびに同時期発行議決権付株式の発行をあわせて以下「上限議決権数超過行使等」という。）当社は、残存する本社債の全部（一部は不可）を額面100円につき金100円で繰上償還する（なお、本新株予約権付社債の社債権者による本新株予約権の複数個の行使につき、当該複数個の一部の行使であれば上限議決権数超過行使等に該当しない場合、上限議決権数超過行使等に該当しない最大個数に係る本新株予約権は行使されたものと取扱う。）。この場合、当社は、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還日に先立つ2週間以上前に事前通知するものとする。
 - (4) 本新株予約権付社債の社債権者は、本新株予約権付社債の発行後、当社が吸収分割または新設分割につき当社の株主総会（株主総会の決議を要しない場合は、取締役会）で承認決議した場合、その選択により、当社に対して、当該吸収分割または新設分割の効力発生日の2週間前まで（当日を含む。）に事前通知を行うことにより、当該吸収分割または新設分割の効力発生日以前に、その保有する本社債の全部または一部を額面100円につき金100円で繰上償還することを、当社に対して請求する権利を有する。

- (5) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して、毎月第4金曜日（ただし、第4金曜日が銀行休業日にあたる場合は、その前銀行営業日とする。）まで（当日を含む。）に事前通知を行った上で、当該月の翌月の第2金曜日に、残存する本社債の全部（一部は不可）を額面100円につき金101円で、繰上償還することができる。
- (6) ①本新株予約権付社債の発行後、平成25年3月12日まで（当日を含む。）の間のいずれかの20連続取引日（ただし、終値（気配表示を含む。以下同じ。）のない日は除く。）の東証における当社普通株式の普通取引の毎日の終値が別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項に定める下限転換価額を下回った場合には、当社は、当該20連続取引日の最終日の翌取引日から起算して3取引日後の日（以下「通知期限日」という。）まで（当日を含む。）に、本新株予約権付社債の社債権者に対して事前通知を行った上で、当該20連続取引日の最終日の翌取引日から起算して30日後の日（以下「繰上償還日」という。）に、残存する本社債の全部（一部は不可）を額面100円につき金100円で繰上償還する。
- ②上記①にかかわらず、当社が、通知期限日まで（当日を含む。）に本新株予約権付社債の社債権者に対して上記繰上償還を希望しない旨を通知し、全ての社債権者から繰上償還日の2週間前まで（当日を含む。）に書面による承諾を得た場合には、上記繰上償還を行わないことができる。
- (7) 本項に定める償還すべき日が銀行休業日にあたる場合は、その前銀行営業日にこれを繰り上げる。
- (8) 当社は、本新株予約権付社債の発行後いつでも本新株予約権付社債を買入れることができる。買入れた本新株予約権付社債について消却を行う場合、本社債または本新株予約権の一方のみを消却することはできない。

9. 財務上の特約（担保提供制限）

当社は、本新株予約権付社債の未償還残高が存する限り、本新株予約権付社債発行後、当社が国内で今後発行する他の転換社債型新株予約権付社債に担保権を設定する場合には、本新株予約権付社債のためにも担保付社債信託法に基づき、同順位の担保権を設定する。なお、転換社債型新株予約権付社債とは、会社法第2条第22号に定められた新株予約権付社債であって、会社法第236条第1項第3号の規定に基づき、新株予約権の行使に際して、当該新株予約権に係る社債を出資の目的とすることが新株予約権の内容とされたものをいう。

10. 期限の利益喪失に関する特約

- 当社は、次の各場合には本社債について期限の利益を失う。
- (1) 当社が別記（注）8. 償還の方法および期限の規定に違反したとき。
- (2) 当社が、別記「新株予約権の行使時の払込金額」欄第3項乃至第5項もしくは別記（注）7. 株式の交付方法または別記（注）9. 財務上の特約（担保提供制限）欄に定める規定に違反し、本新株予約権付社債の社債権者から是正を求める通知を受領した後30日以内にその履行または補正をしないとき。
- (3) 当社が本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、または期限が到来してもその弁済をすることができないとき。
- (4) 当社が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失し、もしくは期限が到来してもその弁済をすることができないとき、または当社以外の社債もしくはその他の借入金債務に対して当社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をすることができないとき。ただし、当該債務の合計額（邦貨換算後）が5億円を超えない場合は、この限りではない。
- (5) 当社または当社の取締役もしくは監査役が、当社の破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始もしくは特別清算開始の申立をし、または当社の取締役会において解散（合併の場合を除く。）の議案を株主総会に提出する旨の決議を行ったとき。
- (6) 当社が、破産手続、民事再生手続もしくは会社更生手続の開始決定、または特別清算開始の命令を受けたとき。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はない。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はない。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成13年6月1日	—	475,969	—	23,798	70	1,661

(注) 1. ユニチカビルディング㈱を吸収合併したことによる増加である。

2. 平成23年4月1日から平成23年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が24,250千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ687百万円増加している。

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数1,000株）								単元未満株式の状況 （株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	1	55	53	393	123	17	52,078	52,720	—
所有株式数 （単元）	4	132,422	22,895	22,852	27,212	37	268,325	473,747	2,222,000
所有株式数の 割合（%）	0.00	27.95	4.83	4.82	5.75	0.01	56.64	100.00	—

- (注) 1. 自己株式561,784株は、「個人その他」に561単元及び「単元未満株式の状況」に784株含まれている。
2. 上記「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が16単元含まれている。

(7) 【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	23,345	4.90
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区浜松町2丁目11-3	16,853	3.54
大同生命保険株式会社 （常任代理人日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）	大阪市西区江戸堀1丁目2-1 （東京都中央区晴海1丁目8-11）	12,650	2.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-11	12,111	2.54
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	11,157	2.34
ユニチカ従業員持株会	大阪府中央区久太郎町4丁目1-3	10,477	2.20
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	7,726	1.62
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	6,498	1.36
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7-3	5,362	1.12
ユニチカ共栄会	大阪府中央区久太郎町4丁目1-3	5,134	1.07
計	—	111,317	23.38

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 561,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 473,186,000	473,186	—
単元未満株式	普通株式 2,222,000	—	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	475,969,000	—	—
総株主の議決権	—	473,186	—

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の普通株式は、全て当社保有の自己株式である。

2. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式16,000株(議決権の数16個)が含まれている。

② 【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユニチカ株式会社	兵庫県尼崎市東本町1-50	561,000	—	561,000	0.12
計	—	561,000	—	561,000	0.12

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はない。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はない。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	16,737	1,239
当期間における取得自己株式	1,774	108

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	1,681	166	—	—
保有自己株式数	561,784	—	563,558	—

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれていない。
2. 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれていない。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益配分を経営の重要課題の一つとして位置付けており、収益状況を踏まえながら、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としている。また、内部留保資金に関しては、長期的な株主利益を念頭に置き、財務体質の一層の改善及び事業拡大へ向けた将来投資等に活用していく。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としており、この期末配当の決定機関は、株主総会である。また、当社は「毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる」旨を定款に定めている。

当事業年度の配当については、この間の業績及び事業年度末の財務の状況を踏まえ、誠に遺憾ながら無配とすることに決定した。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第197期	第198期	第199期	第200期	第201期
決算年月	平成19年3月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月
最高 (円)	226	167	125	115	92
最低 (円)	142	92	54	61	48

(注) 株価の最高・最低は(株)東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	平成22年11月	平成22年12月	平成23年1月	平成23年2月	平成23年3月
最高 (円)	73	75	76	85	82	83
最低 (円)	67	66	70	74	76	48

(注) 株価の最高・最低は(株)東京証券取引所(市場第一部)におけるものである。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員		安江 健治	昭和22年6月13日生	昭和45年4月 当社入社 平成7年4月 中央研究所プラスチック研究部長 11年6月 中央研究所長 12年4月 執行役員中央研究所長 14年6月 取締役 18年6月 取締役統括執行役員 19年6月 代表取締役統括執行役員 20年6月 代表取締役専務執行役員 21年6月 代表取締役社長 22年6月 代表取締役社長執行役員（現）	注3	137
代表取締役 専務執行役員	社長補佐、C S R担当、東 京管掌	山口 裕正	昭和23年1月10日生	昭和46年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三菱 東京UFJ銀行）入行 平成7年7月 同行東京業務本部審査部長 10年4月 同行考査部長 11年6月 同行執行役員 14年5月 株式会社UFJ銀行（現株式会社三 菱東京UFJ銀行）常務執行役員 15年6月 藤和不動産株式会社代表取締役副社 長 21年3月 同社顧問 21年5月 当社顧問 21年6月 代表取締役専務執行役員（現）	注4	13
代表取締役 常務執行役員	企画・管理、 購買・物流、 技術部門管掌	中木 明郎	昭和24年11月30日生	昭和47年4月 当社入社 平成14年6月 岡崎工場長 15年4月 執行役員 15年6月 取締役 18年6月 取締役上席執行役員 19年6月 代表取締役統括執行役員 20年6月 代表取締役常務執行役員（現）	注4	116
取締役 上席執行役員	事業部門管掌	注連 浩行	昭和27年2月10日生	昭和50年4月 当社入社 平成13年1月 総合企画部長兼情報システム推進 部長 15年1月 経営企画本部長 15年4月 執行役員 17年4月 常務執行役員 20年6月 取締役上席執行役員（現）	注3	92
取締役 上席執行役員	非常勤 ユニチカト レーディング株 代表取締役社 長兼任	松永 卓郎	昭和27年3月23日生	昭和50年4月 株式会社三和銀行（現株式会社三 菱東京UFJ銀行）入行 平成12年4月 同行法人営業第4部長 15年4月 当社出向経営企画本部長付 16年1月 当社入社経営企画本部長付 16年4月 執行役員 19年7月 上席執行役員 21年6月 取締役上席執行役員（現）	注4	88

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		菅原 健一	昭和24年4月2日生	昭和52年5月 当社入社 平成12年4月 ナイロン樹脂営業部長 13年10月 エンプラ営業部長 14年4月 機能樹脂事業本部長 15年4月 執行役員 17年4月 常務執行役員 18年6月 取締役上席執行役員 21年6月 常務執行役員 22年6月 監査役(現)	注7	71
監査役		吉田 俊朗	昭和23年9月12日生	昭和46年4月 当社入社 平成14年4月 総務部長 17年4月 執行役員 21年6月 上席執行役員 22年6月 寺田紡績㈱監査役 23年6月 当社監査役(現)	注8	65
監査役		半林 亨	昭和12年1月7日生	昭和34年4月 日綿実業株式会社(現双日株式会 社)入社 63年6月 ニチメン株式会社化学品本部長 平成元年6月 同社取締役 5年6月 同社代表取締役常務 7年6月 同社代表取締役専務 11年6月 同社代表取締役副社長 12年10月 同社代表取締役社長 15年4月 ニチメン・日商岩井ホールディン グス株式会社(現双日株式会社) 代表取締役会長・C o - C E O 16年6月 当社監査役(現)	注5	74
監査役		軒原 正夫	昭和21年8月12日生	昭和40年4月 大阪国税局 採用 平成11年7月 社税務署長 12年7月 国税庁長官官房大阪派遣次席国税 庁監察官 14年7月 東淀川税務署長 15年7月 税務大学校大阪研修所長 17年7月 下京税務署長 18年9月 税理士 21年6月 当社監査役(現)	注6	13
計						669

- (注) 1. 監査役 半林 亨及び監査役 軒原 正夫は、会社法第2条第16号に定める社外監査役である。
2. 当社では、執行役員制度を導入し、業務執行における意思決定の迅速化と責任体制の明確化を図るものとしている。また、取締役と執行役員の相互連携強化を図るため、取締役は原則として執行役員を兼務する体制としている。
- 尚、取締役ではない執行役員は、次のとおりである。

役職名	氏名	職務分担
上席執行役員	津川 優	機能材料事業本部長
上席執行役員	田頭 弘美	経営統括部長
上席執行役員	阪田 誠造	フィルム事業本部長
執行役員	立石 清一	産業繊維事業本部長
執行役員	吉原 寛	不織布事業本部長
執行役員	永田 直彦	樹脂事業本部長
執行役員	榎田 晃	フィルム事業本部長代理 兼 フィルム事業管理室長
執行役員	小畑 政信	人事総務部長 兼 東京総務部長
執行役員	長谷川 弘	機能材事業部長 兼 機能材料事業管理室長
執行役員	上埜 修司	技術開発本部長 兼 中央研究所長

3. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
4. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間。
5. 平成20年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
6. 平成21年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
7. 平成22年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
8. 平成23年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間。
9. 当社では、監査役の法定の員数を欠くこととなる場合に備え、補欠監査役1名を選出している。補欠監査役の略歴は以下のとおりである。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
小林 二郎	昭和20年6月4日生	昭和49年4月	弁護士登録 現在に至る。	2

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

*コーポレート・ガバナンスに関する基本的考え方

当社グループは、「暮らしと技術を結ぶことによって社会に貢献する」という経営理念により、社会的存在感のある企業を目指し、事業活動を行っている。また、ガバナンス戦略として、迅速な意思決定はもとより、コンプライアンス、リスクマネジメントの強化、適時適確な情報開示などによるステークホルダー重視の経営に取り組むものとしている。当社グループは、これらを追求する経営体制の構築に継続的に取り組むことにより、グローバル化する環境の中で企業価値の最大化を図り、成長し続けることができるものとする。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ. 会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用している。当社監査役会は4名の監査役（うち社外監査役は2名）で構成されており、法令、定款、規程などの基準に従い、経営方針、業務執行、財産保全の状況など、経営に対する監査を行っている。また、全監査役は、取締役会に出席し、発言の機会が確保されているほか、経営推進会議、業務執行会議には、常勤監査役がオブザーバーという形で同席し、経営に関する意思決定の過程に関するチェックの機会も確保されている。また、監査役的活動については、監査役スタッフが適宜補助している。

当社は、「経営意思決定・経営監督（ガバナンス）機能」と「業務執行（マネジメント）機能」を明確化する経営システムとして執行役員制度を導入する一方、取締役と執行役員の相互連携強化を図り、経営の機動性と実効性を高めるため、取締役が執行役員を兼務する体制としている。

また、「取締役会」を経営に関する意思決定と監督に特化する「ガバナンス機能」の機関として位置付けているほか、経営全般の基本方針・課題等について取締役の討議を深める一方で、経営課題の早期把握、施策立案に係る方針の決定の効率化・迅速化、施策のタイムリーな執行を図るため、「経営推進会議」を設置している。

業務執行の権限については、「権限規程」に定めており、その中でも重要な案件については、全取締役で構成する「経営推進会議」において、事前に十分審議、検討を重ねた上で取締役会に諮るなど意思決定を行う体制となっている。また、取締役、執行役員及び事業部門の責任者が出席する、社長の諮問機関である「業務執行会議」においては、各部門の業務執行の状況について相互に共有化を図るとともに、経営方針に係る指示の徹底、業務執行上の諸課題についての協議・検討を行っている。なお、経営推進会議及び業務執行会議は各々原則毎月開催している。

連結経営については、「事業ドメイン」を軸としたグループ経営体制のため、関係会社経営幹部との連絡会を定期的に実施し、連結経営上の諸課題について共有化を図るとともに、方針決定を行っている。

ロ. 内部統制システムの整備の状況

CSR室（11名）を中心とした社内・グループ内の情報収集のほか、社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、また社内社外の両方に内部通報窓口を設置するなど、適時に対応できる体制をとっている。

また、「ユニチカ行動憲章」「ユニチカ行動基準」をグループの全役員・従業員等に配布するほか、適宜CSR室による研修を行うなど、コンプライアンスの啓蒙に努めている。

さらに、会社法、金融商品取引法を踏まえた「内部統制に関する基本方針」を定めているほか、CSR室及び各種委員会による、コンプライアンス・リスクマネジメント体制をとっている。また、金融商品取引法の下、「財務報告に係る内部統制」については、CSR室を中心に重要な事業拠点においては内部統制関連部署を設置し、内部統制の整備された企業体制を構築している。

ハ. 内部監査及び監査役監査の状況

当社の「監査役会」は4名の監査役（うち社外監査役は2名）で構成されており、法令、定款、規程などの基準に従い、経営方針、業務執行、財産保全の状況など経営に対する監査・監視機能を果たしている。また、グループ企業の監査役で構成する「グループ監査役会」により、グループ全体の監査体制の充実を図っている。

監査役は、毎年定時株主総会終了後、速やかに会計監査人から監査計画の提示を受け、計画について意見交換を行っている。また、個々の監査の立会いを通じて、会計監査人から随時状況報告を受けるほか、年4回監査又はレビュー実施報告を受けるなど、連携をとっている。

内部監査部門は、監査役に適宜情報を提供するなど、十分連携をとっている。また、監査役は、内部監査部門立会いのもと必要に応じて担当部署の責任者からのヒアリングを行っている。

なお、社外監査役のうち1名は、税理士資格を有している。

ニ. 会計監査の状況

当社は会計監査人に有限責任監査法人トーマツを選任している。当期業務を執行した公認会計士は中山紀昭、和田稔郎の2名であり、監査補助者は公認会計士11名、その他17名である。

ホ. 社外取締役及び社外監査役との関係

当社では、専門性の有無や経営経験のほか、独立した立場での発言等がいただけるという観点から、監査役候補者の選定にあたっており、現在2名を社外監査役としている。なお、社外監査役のうち1名を、一般株主と利益相反の生じるおそれがない独立役員として指定している。独立役員は、取締役会などにおける業務執行に係る決定の局面等において、一般株主の利益への配慮がなされるよう、必要な意見を述べるなど、一般株主の利益保護を踏まえた行動をとるという役割を果たしている。

社外監査役は、取締役会及び監査役会において、議案審議等に関して、会社役員・税理士としての経験と財務、税務及び会計に関する知見に基づく発言を適宜行っている。

このほか社外監査役は、社内監査役と意思疎通及び連携を十分とっており、また、監査役スタッフ及び内部監査部門、内部統制部門、経理部門、総務・法務部門の協力体制により、監査業務をサポートしている。会計監査人との関係では、主に年度の監査報告会等を通じて、会計監査報告を受けること等により、連携を図っている。

なお、当社の社外監査役及びその親近者並びにそれらが取締役に就任する会社と当社の間には、人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はない。

社外取締役については、経営に関する意思決定等は、当社の事業に精通した取締役によるべきとの基本的考え方により、選任していない。当社では社外監査役が取締役会へ出席し、監視及び必要な助言をいただくことにより、社外の立場での経営に関するチェック機能を果たしている。

② リスク管理体制の整備の状況

コンプライアンス、環境、製品の安全性、輸出管理、情報セキュリティに係る損失の危険については、それぞれに対応する委員会とCSR担当取締役が、社内規則等に則り対応する。CSR主管部署は、必要に応じガイドライン・マニュアル等を制定し、教育研修を行う。

営業、財務、災害等の個々の企業活動のリスクについては、当該リスクに関する事項を担当する取締役が対応する。

新たに生じるリスクへの対応のために必要な場合は、社長は速やかに対応責任者となる取締役を定める。

グループ横断的なリスクの管理と全社的対応の責任者は、CSR担当取締役とする。

それぞれのリスクに対応または担当する委員会及び取締役は、CSR担当取締役を委員長とするリスクマネジメント委員会にリスクに係る報告を行う。リスクマネジメント委員会は、その対応の評価を行い、必要に応じて改善計画を策定する。

③ 役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	基本報酬 (百万円)	対象となる 役員の員数 (人)
取締役	89	8
監査役 (社外監査役を除く。)	20	3
社外監査役	14	2

ロ. 使用人兼役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はない。

ハ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬については、主として役位及び各事業年度の業績・成果に応じて決定している。

④ 当社定款において定めている事項

イ. 取締役の定数

当社の取締役は28名以内とする旨定款に定めている。

ロ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、また累積投票によらない旨定款に定めている。

ハ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権が行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としている。

ニ. 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項

i. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策等を遂行することを目的とするものである。

ii. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、毎年9月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主又は登録株式質権者に対し、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めている。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものである。

⑤ 株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

19銘柄 1,566百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)みずほフィナンシャルグループ優先株式	1,000	1,000	企業間取引の強化
(株)北國銀行	1,457	505	同上
大日本印刷(株)	200	252	同上
凸版印刷(株)	297	251	同上
ナガイレーベン(株)	114	246	同上
(株)大垣共立銀行	686	221	同上
田村駒(株)	1,100	115	同上
(株)自重堂	122	101	同上
綾羽(株)	2,000	100	同上
(株)繊維総合研究所	184	92	同上

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)北國銀行	1,457	409	企業間取引の強化
ナガイレーベン(株)	114	235	同上
大日本印刷(株)	200	202	同上
凸版印刷(株)	299	196	同上
(株)大垣共立銀行	686	186	同上
(株)自重堂	122	105	同上
(株)T&Dホールディングス	27	55	同上
(株)コーコス信岡	77	41	同上
(株)池田泉州ホールディングス	240	27	同上
久光製薬(株)	7	24	同上
小林製薬(株)	4	15	同上
アトミクス(株)	53	14	同上
三井化学(株)	39	11	同上
(株)紀陽ホールディングス	93	10	同上
(株)巴川製紙所	41	9	同上
(株)オンワードホールディングス	14	8	同上
大成ラミック(株)	3	7	同上
丸東産業(株)	15	1	同上
(株)エフシーシー	0	0	同上

みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住江織物(株)	1,788	332	議決権行使の指図
岩谷産業(株)	624	173	同上
(株)T&Dホールディングス	71	145	同上
(株)みずほフィナンシャルグループ	287	39	同上

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していない。

ハ、保有目的が純投資目的の投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
上記以外の株式	760	135	13	38	△6

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報 酬 (百万円)	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報 酬 (百万円)
提出会社	95	—	93	6
連結子会社	61	—	55	—
計	156	—	148	6

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるUNITIKA (HONG KONG) Ltd. 及びP. T. EMBLEM ASIAは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitteのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬をそれぞれ134,000香港ドル、19,000U S ドル支払っている。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるUNITIKA (HONG KONG) Ltd. 及びP. T. EMBLEM ASIAは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitteのメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬をそれぞれ140,000香港ドル、19,500U S ドル支払っている。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はない。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、国際財務報告基準 (I F R S) に関する指導・助言業務等の委託である。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はないが、監査日数、事業の規模・特性等の要素を勘案し決定している。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表並びに前事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）及び当事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けている。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っている。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適正性を確保できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している。

また、公益財団法人財務会計基準機構及び監査法人の行うセミナーに参加している。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,199	16,786
受取手形及び売掛金	39,361	41,898
商品及び製品	※1 28,262	※1 27,835
仕掛品	16,676	14,435
原材料及び貯蔵品	3,920	4,343
繰延税金資産	1,299	1,136
その他	4,036	3,377
貸倒引当金	△175	△233
流動資産合計	113,581	109,580
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	92,626	92,560
減価償却累計額	△69,993	△71,028
建物及び構築物（純額）	22,632	21,531
機械装置及び運搬具	203,106	186,172
減価償却累計額	△178,870	△163,575
機械装置及び運搬具（純額）	24,235	22,596
工具、器具及び備品	11,751	11,349
減価償却累計額	△10,446	△10,186
工具、器具及び備品（純額）	1,305	1,162
土地	※4 104,452	※4 104,606
リース資産	1,837	1,847
減価償却累計額	△564	△860
リース資産（純額）	1,273	987
建設仮勘定	833	784
有形固定資産合計	※1 154,732	※1 151,669
無形固定資産		
のれん	90	3
その他	630	727
無形固定資産合計	720	731
投資その他の資産		
投資有価証券	※1, ※3 5,621	※1, ※3 3,955
出資金	25	24
長期貸付金	130	138
繰延税金資産	640	563
その他	※1 2,323	※1 2,688
貸倒引当金	△579	△609
投資その他の資産合計	8,161	6,758
固定資産合計	163,615	159,159
資産合計	277,196	268,740

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	24,971	24,952
短期借入金	※1 77,668	※1 73,893
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※7 31,436	※1, ※7 37,480
1年内償還予定の社債	400	—
リース債務	379	408
未払法人税等	322	325
賞与引当金	1,085	1,160
工事損失引当金	※8 1	—
完成工事補償引当金	29	—
事業構造改善引当金	1,118	624
その他	11,217	10,461
流動負債合計	148,631	149,306
固定負債		
長期借入金	※1, ※7 83,875	※1, ※7 71,176
リース債務	920	657
繰延税金負債	10,867	10,815
再評価に係る繰延税金負債	※4 2,809	※4 2,571
退職給付引当金	4,318	5,651
役員退職慰労引当金	170	71
その他	2,085	2,512
固定負債合計	105,045	93,456
負債合計	253,676	242,762
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,798	23,798
資本剰余金	1,661	1,661
利益剰余金	△4,734	△1,943
自己株式	△54	△55
株主資本合計	20,670	23,460
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△429	△49
繰延ヘッジ損益	3	43
土地再評価差額金	※4 2,799	※4 2,452
為替換算調整勘定	△3,219	△3,569
その他の包括利益累計額合計	△846	△1,123
少数株主持分	※4 3,695	※4 3,641
純資産合計	23,519	25,977
負債純資産合計	277,196	268,740

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	182,239	180,706
売上原価	※4, ※6 148,299	※4, ※6 146,098
売上総利益	33,939	34,607
販売費及び一般管理費	※1, ※4 25,396	※1, ※4 24,093
営業利益	8,543	10,513
営業外収益		
受取利息	181	180
受取配当金	101	102
受取賃貸料	90	90
投資有価証券売却益	188	—
持分法による投資利益	—	38
為替差益	191	—
その他	1,009	1,013
営業外収益合計	1,763	1,425
営業外費用		
支払利息	3,722	3,544
持分法による投資損失	8	—
出向者人件費	1,188	1,164
その他	910	1,110
営業外費用合計	5,829	5,819
経常利益	4,476	6,119
特別利益		
固定資産売却益	※2 20	※2 299
事業譲渡益	589	—
収用補償金	108	—
特別利益合計	719	299
特別損失		
固定資産処分損	※3 866	※3 424
投資有価証券評価損	—	1,392
事業構造改善費用	※5 1,063	※5 698
環境対策費	—	※7 634
その他	1,457	748
特別損失合計	3,387	3,898
税金等調整前当期純利益	1,808	2,519
法人税、住民税及び事業税	407	375
法人税等調整額	△1,658	△341
法人税等合計	△1,251	34
少数株主損益調整前当期純利益	—	2,485
少数株主利益	23	40
当期純利益	3,036	2,444

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	—	2,485
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	—	380
繰延ヘッジ損益	—	39
為替換算調整勘定	—	△430
持分法適用会社に対する持分相当額	—	△14
その他の包括利益合計	—	※2 △25
包括利益	—	※1 2,460
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	—	2,513
少数株主に係る包括利益	—	△53

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	23,798	23,798
当期末残高	23,798	23,798
資本剰余金		
前期末残高	1,661	1,661
当期末残高	1,661	1,661
利益剰余金		
前期末残高	△7,783	△4,734
当期変動額		
当期純利益	3,036	2,444
土地再評価差額金の取崩	12	347
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	3,049	2,791
当期末残高	△4,734	△1,943
自己株式		
前期末残高	△46	△54
当期変動額		
自己株式の取得	△8	△1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△8	△1
当期末残高	△54	△55
株主資本合計		
前期末残高	17,629	20,670
当期変動額		
当期純利益	3,036	2,444
土地再評価差額金の取崩	12	347
自己株式の取得	△8	△1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	3,040	2,790
当期末残高	20,670	23,460
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△498	△429
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	68	380
当期変動額合計	68	380
当期末残高	△429	△49

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	12	3
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△8	39
当期変動額合計	△8	39
当期末残高	3	43
土地再評価差額金		
前期末残高	2,875	2,799
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△12	△347
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△63	—
当期変動額合計	△76	△347
当期末残高	2,799	2,452
為替換算調整勘定		
前期末残高	△3,909	△3,219
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	689	△350
当期変動額合計	689	△350
当期末残高	△3,219	△3,569
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	△1,520	△846
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△12	△347
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	686	69
当期変動額合計	673	△277
当期末残高	△846	△1,123
少数株主持分		
前期末残高	3,636	3,695
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	59	△54
当期変動額合計	59	△54
当期末残高	3,695	3,641
純資産合計		
前期末残高	19,746	23,519
当期変動額		
当期純利益	3,036	2,444
自己株式の取得	△8	△1
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	745	14
当期変動額合計	3,773	2,457
当期末残高	23,519	25,977

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,808	2,519
減価償却費	6,787	6,275
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	362	127
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△437	1,352
事業構造改善引当金の増減額 (△は減少)	△2,556	△493
その他の引当金の増減額 (△は減少)	178	△52
支払利息	3,722	3,544
固定資産処分損益 (△は益)	866	424
固定資産売却損益 (△は益)	△20	△299
投資有価証券売却損益 (△は益)	△188	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	—	1,392
事業譲渡損益 (△は益)	△589	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△2,281	△2,677
たな卸資産の増減額 (△は増加)	12,608	2,112
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,567	127
その他	△315	△720
小計	18,376	13,634
利息及び配当金の受取額	298	532
利息の支払額	△3,695	△3,516
法人税等の支払額	△692	△233
営業活動によるキャッシュ・フロー	14,286	10,416
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額 (△は増加)	18	△158
投資有価証券の取得による支出	△28	△20
投資有価証券の売却による収入	401	744
有形固定資産の取得による支出	△3,831	△4,176
有形固定資産の売却による収入	274	857
事業譲渡による収入	630	—
その他	△149	△205
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,683	△2,959
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△3,147	△3,444
長期借入れによる収入	34,953	24,756
長期借入金の返済による支出	△32,808	△31,322
社債の償還による支出	△400	△400
配当金の支払額	△3	—
その他	231	△434
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,175	△10,844
現金及び現金同等物に係る換算差額	457	△183
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	10,885	△3,571
現金及び現金同等物の期首残高	9,275	20,160
現金及び現金同等物の期末残高	※1 20,160	※1 16,589

【連結財務諸表作成のための基本となる事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>期末現在の連結子会社は49社で、非連結子会社は6社である。</p> <p>主要な連結子会社名については、「第1. 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているとおり、日本エステル㈱、ユニチカトレーディング㈱他である。</p> <p>非連結子会社6社（㈱赤穂ユニテックサービス、ユニチカ宇治興産㈱他）の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p> <p>なお、当連結会計年度の連結子会社の異動は、保有株式の売却による減少1社（ユニチカリネンサプライ㈱）、当社との合併による減少1社（ユニチカビジネスサービス㈱）及び清算による減少2社（大日興業㈱、ユニエイト㈱）である。</p>	<p>期末現在の連結子会社は48社で、非連結子会社は5社である。</p> <p>主要な連結子会社名については、「第1. 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているとおり、日本エステル㈱、ユニチカトレーディング㈱他である。</p> <p>非連結子会社5社（㈱赤穂ユニテックサービス、ユニチカ宇治興産㈱他）の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも少額であり、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていない。</p> <p>なお、当連結会計年度の連結子会社の異動は、清算による減少1社（ユアアイ電子㈱）である。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>期末現在の非連結子会社6社及び関連会社2社（㈱アドール他）に持分法を適用している。</p> <p>なお、当連結会計年度の非連結子会社の異動は、清算による減少1社である。</p>	<p>期末現在の非連結子会社5社及び関連会社2社（㈱アドール他）に持分法を適用している。</p> <p>なお、当連結会計年度の非連結子会社の異動は、清算による減少1社である。</p>
3. 連結子会社の事業年度に関する事項	<p>連結子会社のうち、タイナイロン㈱、ユニチカアメリカ㈱、ユニチカ（上海）㈱、㈱エンブレムアジア、ユニチカエンブレムチャイナ㈱、㈱ユニチカブラジル、プラスコット㈱、北京ユニチカテキスタイル貿易㈱、ユニテックス㈱及びタスコ㈱の決算日は12月31日、また、ユニチカ（香港）㈱の決算日は2月28日であるが、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>	<p>連結子会社のうち、タイナイロン㈱、ユニチカアメリカ㈱、ユニチカ（上海）㈱、㈱エンブレムアジア、ユニチカエンブレムチャイナ㈱、㈱ユニチカブラジル、プラスコット㈱、ユニチカ（北京）㈱、ユニテックス㈱及びタスコ㈱の決算日は12月31日、また、ユニチカ（香港）㈱の決算日は2月28日であるが、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 (イ)時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出） (ロ)時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>② デリバティブ 時価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 (イ)時価のあるもの 同左 (ロ)時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>③ たな卸資産</p> <p>(イ)販売用不動産及び未成工事支出金 個別法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法により算 定)</p> <p>(ロ)その他のたな卸資産 移動平均法による原価法。ただ し、一部の連結子会社では総平均法 による原価法及び先入先出法による 原価法を採用している。 (貸借対照表価額は収益性の低下に 基づく簿価切下げの方法により算 定)</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 定率法。ただし、一部の連結子会社 は定額法。 なお、主な耐用年数は以下のとおり である。</p> <p>建物及び構築物 2～60年 機械装置及び運搬具 2～22年 工具・器具及び備品 2～20年</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法</p> <p>③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存 価額を零とする定額法を採用してい る。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に充てるた め、一般債権については貸倒実績率に より、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては個別に回収可能性を検討し、回 収不能見込額を計上している。</p> <p>② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充て るため、支給見込額に基づき計上して いる。</p>	<p>③ たな卸資産</p> <p>(イ)販売用不動産及び未成工事支出金 同左</p> <p>(ロ)その他のたな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>② 無形固定資産(リース資産を除く) 同左</p> <p>③ リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同左</p> <p>② 賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>③ 工事損失引当金 請負工事の損失に備えるため、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上している。 (追加情報) 当社グループでは、当連結会計年度末における請負工事において、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる請負工事が認識されたため、当連結会計年度より工事損失引当金を1百万円計上している。</p> <p>④ 完成工事補償引当金 完成工事の担保責任に基づく無償の補修費に充てるため、完成工事高に過去の補修実績割合を乗じた金額を計上している。なお、一部の連結子会社は、支出時の費用として処理している。</p> <p>⑤ 事業構造改善引当金 事業構造改善のために、翌連結会計年度に発生が見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上している。</p> <p>⑥ 退職給付引当金 従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び退職給付に係る信託資産（一部の連結子会社については退職給付債務及び年金資産）の見込額に基づき計上している。 会計基準変更時差異については、15年にわたり均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として9年）の年数による定額法により処理している。</p>	<p>③ _____</p> <p>④ _____</p> <p>⑤ 事業構造改善引当金 同左</p> <p>⑥ 退職給付引当金 従業員の退職給付に充てるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び退職給付に係る信託資産（一部の連結子会社については退職給付債務及び年金資産）の見込額に基づき計上している。 会計基準変更時差異については、15年にわたり均等額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として13年）の年数による定額法により処理している。</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として10年）の年数による定額法により、それぞれ発生の翌年度から費用処理している。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年 7月31日）を適用している。</p> <p>数理計算上の差異を翌年度から費用処理するため、これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はない。</p> <p>また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は711百万円である。</p> <p>⑦ 役員退職慰労引当金</p> <p>役員（執行役員を含む）の退任により支払う退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上していたが、当社及び連結子会社は平成18年 6月をもって役員退職慰労金制度を廃止し、同月付をもって同引当金への繰入を停止している。</p> <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準</p> <p>工事契約に係る収益計上基準</p> <p>当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を採用している。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額50百万円以上かつ工期1年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」（企業会計基準第15号 平成19年12月27日）及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日）を適用し、当連結会計年度に着手した工事契約から、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>これにより、当連結会計年度の売上高は102百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ23百万円増加している。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載している。</p>	<p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として13年）の年数による定額法により、それぞれ発生の翌年度から費用処理している。</p> <hr/> <p>⑦ 役員退職慰労引当金 同左</p> <p>(4) 重要な収益及び費用の計上基準 同左</p> <hr/>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)						
	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定および少数株主持分に含めている。</p> <p>(6) 販売用不動産（たな卸資産）に係る利息</p> <p>一部の連結子会社の販売用不動産のうち、一部仕掛土地に係る支払利息については、当該土地の取得価額に算入している。当連結会計年度中の支払利息のうち販売用不動産の取得価額に算入したものは91百万円であり、当連結会計年度末の販売用不動産に含まれている支払利息は138百万円である。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用している。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" data-bbox="555 1234 906 1373"> <tr> <td>(ヘッジ手段)</td> <td>(ヘッジ対象)</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建債権債務 及び予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </table> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>当社及び子会社は、「権限規程」等の内規に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、単なる投機又は投機に類する目的でのデリバティブ取引は行っていない。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額の累計を基礎にヘッジ有効性を評価している。ただし、振当処理を行った為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p>	(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)	為替予約	外貨建債権債務 及び予定取引	金利スワップ	借入金	<p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準</p> <p>同左</p> <p>(6) 販売用不動産（たな卸資産）に係る利息</p> <p>一部の連結子会社の販売用不動産のうち、一部仕掛土地に係る支払利息については、当該土地の取得価額に算入している。当連結会計年度中の支払利息のうち販売用不動産の取得価額に算入したものは66百万円であり、当連結会計年度末の販売用不動産に含まれている支払利息は146百万円である。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>① ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>③ ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>
(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)							
為替予約	外貨建債権債務 及び予定取引							
金利スワップ	借入金							

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(8) _____ (9) _____ (10) 消費税等の処理 税抜方式によっている。	(8) のれんの償却方法及び償却期間 のれんの償却については、5年間の定額法により償却している。 (9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっている。 (10) 消費税等の処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用している。	_____
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんの償却については、5年間で均等償却することとしている。	_____
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。	_____

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
_____	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。 これにより、当連結会計年度の営業利益は12百万円、経常利益は21百万円、税金等調整前当期純利益は164百万円減少している。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は233百万円である。

【表示方法の変更】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、当連結会計年度において、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記している。なお、前連結会計年度の営業外収益に含めていた「投資有価証券売却益」は8百万円である。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、当連結会計年度において、重要性が増加したため区分掲記している。なお、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は8百万円である。</p>	<p>(連結損益計算書関係)</p> <p>当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示している。</p> <p>前連結会計年度まで区分掲記していた「投資有価証券売却益」(当連結会計年度は21百万円)は、営業外収益の100分の10以下となったため、営業外収益の「その他」に含めて表示している。</p> <p>前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は、当連結会計年度において、特別損失の100分の10を超えたため区分掲記している。なお、前連結会計年度の「その他」に含めていた「投資有価証券評価損」は2百万円である。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券売却損益(△は益)」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めている。なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券売却損益(△は益)」は△21百万円である。</p> <p>前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれていた「投資有価証券評価損益(△は益)」は、当連結会計年度において、金額的重要性が増したため区分掲記している。なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券評価損益(△は益)」は2百万円である。</p> <p>また、財務活動によるキャッシュ・フローの「配当金の支払額」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなったため「その他」に含めている。なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「配当金の支払額」は△0百万円である。</p>

【追加情報】

<p>前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)</p>
<p>—————</p>	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用している。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載している。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)																																																								
<p>※1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 財団抵当</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">74,680百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-top: 10px;">上記に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">67,743</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">3,500</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">71,313</td> </tr> </table> <p>(2) その他</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">47,099百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">49</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">4,321</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">46</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">51,516</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,646百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">13,980</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">15,627</td> </tr> </table> <p>2. 受取手形割引高 121百万円</p>	有形固定資産	74,680百万円	上記に対応する債務		短期借入金	70百万円	長期借入金	67,743	その他	3,500	合計	71,313	有形固定資産	47,099百万円	投資有価証券	49	商品及び製品	4,321	その他	46	合計	51,516	短期借入金	1,646百万円	長期借入金	13,980	合計	15,627	<p>※1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 財団抵当</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">73,193百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="padding-top: 10px;">上記に対応する債務</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">69,368</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">3,500</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">72,938</td> </tr> </table> <p>(2) その他</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">47,050百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">17</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">商品及び製品</td> <td style="text-align: right;">3,670</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">その他</td> <td style="text-align: right;">82</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50,820</td> </tr> </table> <p style="padding-left: 20px;">上記に対応する債務</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,453百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">12,197</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">13,650</td> </tr> </table> <p>2. 受取手形割引高 125百万円 受取手形裏書譲渡高 2百万円</p>	有形固定資産	73,193百万円	上記に対応する債務		短期借入金	70百万円	長期借入金	69,368	その他	3,500	合計	72,938	有形固定資産	47,050百万円	投資有価証券	17	商品及び製品	3,670	その他	82	合計	50,820	短期借入金	1,453百万円	長期借入金	12,197	合計	13,650
有形固定資産	74,680百万円																																																								
上記に対応する債務																																																									
短期借入金	70百万円																																																								
長期借入金	67,743																																																								
その他	3,500																																																								
合計	71,313																																																								
有形固定資産	47,099百万円																																																								
投資有価証券	49																																																								
商品及び製品	4,321																																																								
その他	46																																																								
合計	51,516																																																								
短期借入金	1,646百万円																																																								
長期借入金	13,980																																																								
合計	15,627																																																								
有形固定資産	73,193百万円																																																								
上記に対応する債務																																																									
短期借入金	70百万円																																																								
長期借入金	69,368																																																								
その他	3,500																																																								
合計	72,938																																																								
有形固定資産	47,050百万円																																																								
投資有価証券	17																																																								
商品及び製品	3,670																																																								
その他	82																																																								
合計	50,820																																																								
短期借入金	1,453百万円																																																								
長期借入金	12,197																																																								
合計	13,650																																																								
<p>※3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">1,203百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券	1,203百万円	<p>※3. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券</td> <td style="text-align: right;">972百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券	972百万円																																																				
投資有価証券	1,203百万円																																																								
投資有価証券	972百万円																																																								
<p>※4. 土地再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号及び平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、当社及び一部の連結子会社事業用土地の再評価を行い、この再評価差額(税金相当額控除後)を純資産の部に計上している。</p> <p>[連結子会社3社]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により評価 ・再評価を行った年月日……………平成12年3月31日 ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額…………… 3,527百万円 	<p>※4. 土地再評価</p> <p>「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日公布法律第24号及び平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、当社及び一部の連結子会社事業用土地の再評価を行い、この再評価差額(税金相当額控除後)を純資産の部に計上している。</p> <p>[連結子会社3社]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額及び第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により評価 ・再評価を行った年月日……………平成12年3月31日 ・再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額…………… 3,805百万円 																																																								

前連結会計年度 (平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3月31日)																
<p>[当社及び連結子会社 1社]</p> <ul style="list-style-type: none"> 再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日政令第119号) 第2条 第4号に定める標準地の路線価に合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により評価 再評価を行った年月日……………平成14年 3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額…………… 85百万円 <p>5. 保証債務(保証予約を含む) 当社は従業員の銀行借入金に対して保証を行っている。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員住宅資金(2人)</td> <td>27百万円</td> </tr> </table> <p>6. その他 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結している。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>3,000</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td>2,000</td> </tr> </table>	従業員住宅資金(2人)	27百万円	貸出コミットメントの総額	5,000百万円	借入実行残高	3,000	借入未実行残高	2,000	<p>[当社及び連結子会社 1社]</p> <ul style="list-style-type: none"> 再評価の方法…土地の再評価に関する法律施行令(平成10年 3月31日政令第119号) 第2条 第4号に定める標準地の路線価に合理的な調整を行って算定する方法及び第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により評価 再評価を行った年月日……………平成14年 3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額…………… 996百万円 <p>5. 保証債務(保証予約を含む) 当社は従業員の銀行借入金に対して保証を行っている。</p> <table border="0"> <tr> <td>従業員住宅資金(1人)</td> <td>10百万円</td> </tr> </table> <p>6. その他 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結している。当連結会計年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table border="0"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>5,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>借入未実行残高</td> <td>3,000</td> </tr> </table>	従業員住宅資金(1人)	10百万円	貸出コミットメントの総額	5,000百万円	借入実行残高	2,000	借入未実行残高	3,000
従業員住宅資金(2人)	27百万円																
貸出コミットメントの総額	5,000百万円																
借入実行残高	3,000																
借入未実行残高	2,000																
従業員住宅資金(1人)	10百万円																
貸出コミットメントの総額	5,000百万円																
借入実行残高	2,000																
借入未実行残高	3,000																
<p>※7. 財務制限条項</p> <p>(1) 当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするタームローン契約(当連結会計年度末借入金残高5,800百万円)を締結している。当該契約には、下記の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っている。なお、以下は平成21年9月25日付の変更契約書により変更された後の財務制限条項である。</p> <p>①各年度の決算期及び中間期の末日における連結貸借対照表における株主資本の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表における株主資本の金額の85%以上かつ176億円以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>②各年度の決算期及び中間期にかかる連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ経常損失を計上しないこと。</p> <p>当連結会計年度末においては、当該長期借入契約に係る財務制限条項には抵触していない。</p>	<p>※7. 財務制限条項</p> <p>(1) 当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするタームローン契約(当連結会計年度末借入金残高4,600百万円)を締結している。当該契約には、下記の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っている。なお、以下は平成21年9月25日付の変更契約書により変更された後の財務制限条項である。</p> <p>①各年度の決算期及び中間期の末日における連結貸借対照表における株主資本の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表における株主資本の金額の85%以上かつ176億円以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>②各年度の決算期及び中間期にかかる連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ経常損失を計上しないこと。</p> <p>当連結会計年度末においては、当該長期借入契約に係る財務制限条項には抵触していない。</p>																

前連結会計年度 (平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (平成23年 3月31日)
<p>(2) 当社は、株式会社みずほコーポレート銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約（当連結会計年度末借入金残高8,900百万円）を締結している。当該契約には、下記の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っている。なお、以下は平成21年9月30日付の変更契約書により変更された後の財務制限条項である。</p> <p>①各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における株主資本の金額を直前の決算期（含む第2四半期）比85%以上かつ176億円以上に維持すること。</p> <p>②各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の損益計算書に示される経常損益が、平成21年9月期以降の決算期及び第2四半期につき損失とならないこと。</p> <p>当連結会計年度末においては、当該長期借入契約に係る財務制限条項には抵触していない。</p> <p>※8. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。</p>	<p>(2) 当社は、株式会社みずほコーポレート銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約（当連結会計年度末借入金残高7,800百万円）を締結している。当該契約には、下記の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っている。なお、以下は平成21年9月30日付の変更契約書により変更された後の財務制限条項である。</p> <p>①各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における株主資本の金額を直前の決算期（含む第2四半期）比85%以上かつ176億円以上に維持すること。</p> <p>②各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の損益計算書に示される経常損益が、平成21年9月期以降の決算期及び第2四半期につき損失とならないこと。</p> <p>当連結会計年度末においては、当該長期借入契約に係る財務制限条項には抵触していない。</p> <p>8. _____</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)																												
<p>※1. 「販売費及び一般管理費」のうち、主要な費目は下記のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">87百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">457</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">892</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">368</td> </tr> <tr> <td>運送費及び保管料</td> <td style="text-align: right;">4,705</td> </tr> <tr> <td>賃金</td> <td style="text-align: right;">6,039</td> </tr> <tr> <td>技術研究費</td> <td style="text-align: right;">3,439</td> </tr> </table> <p>※2. 主として土地の売却益である。</p> <p>※3. 主として機械装置の除却損である。</p> <p>※4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費（総額）</p> <p style="text-align: right;">3,866百万円</p> <p>※5. 主として繊維事業再編に伴う不採算分野に係る在庫処分損等（515百万円）、構造改革に係る特別調査費用（306百万円）及び出向者人件費特別負担金（80百万円）である。</p> <p>※6. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、当該切下額は2,158百万円である。</p> <p>7. _____</p>	貸倒引当金繰入額	87百万円	賞与引当金繰入額	457	退職給付費用	892	減価償却費	368	運送費及び保管料	4,705	賃金	6,039	技術研究費	3,439	<p>※1. 「販売費及び一般管理費」のうち、主要な費目は下記のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">106百万円</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">483</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">873</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">331</td> </tr> <tr> <td>運送費及び保管料</td> <td style="text-align: right;">4,058</td> </tr> <tr> <td>賃金</td> <td style="text-align: right;">6,022</td> </tr> <tr> <td>技術研究費</td> <td style="text-align: right;">3,332</td> </tr> </table> <p>※2. 主として機械装置の売却益である。</p> <p>※3. 主として機械装置の除却損である。</p> <p>※4. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費（総額）</p> <p style="text-align: right;">3,615百万円</p> <p>※5. 主として繊維事業再編に伴う在庫処分損等（300百万円）、構造改革に係る特別調査費用（189百万円）及び出向者人件費特別負担金（71百万円）である。</p> <p>※6. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、当該切下額は1,547百万円である。</p> <p>※7. ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処理費用である。</p>	貸倒引当金繰入額	106百万円	賞与引当金繰入額	483	退職給付費用	873	減価償却費	331	運送費及び保管料	4,058	賃金	6,022	技術研究費	3,332
貸倒引当金繰入額	87百万円																												
賞与引当金繰入額	457																												
退職給付費用	892																												
減価償却費	368																												
運送費及び保管料	4,705																												
賃金	6,039																												
技術研究費	3,439																												
貸倒引当金繰入額	106百万円																												
賞与引当金繰入額	483																												
退職給付費用	873																												
減価償却費	331																												
運送費及び保管料	4,058																												
賃金	6,022																												
技術研究費	3,332																												

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

※1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	3,722百万円
少数株主に係る包括利益	66
計	3,789

※2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	68百万円
繰延ヘッジ損益	△8
土地再評価差額金	△63
為替換算調整勘定	736
持分法適用会社に対する持分相当額	△3
計	729

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	475,969	—	—	475,969
合計	475,969	—	—	475,969
自己株式				
普通株式	430	120	4	546
合計	430	120	4	546

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加120千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	475,969	—	—	475,969
合計	475,969	—	—	475,969
自己株式				
普通株式	546	16	1	561
合計	546	16	1	561

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加16千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 20,199百万円	現金及び預金勘定 16,786百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△38</u>	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 <u>△196</u>
現金及び現金同等物 20,160	現金及び現金同等物 16,589

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 1. リース資産の内容 (1) 有形固定資産 主として、機能材事業における生産設備(機械)である。 (2) 無形固定資産 ソフトウェアである。 2. リース資産の減価償却の方法 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 1. リース資産の内容 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左 2. リース資産の減価償却の方法 同左

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達している。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されているが、先物為替予約を利用してヘッジしている。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日である。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されているが、先物為替予約を利用してヘッジしている。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後8年後である。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、権限規程に従い、営業債権について、各事業部門におけるスタッフが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社についても、当社の権限規程に準じて、同様の管理を行っている。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識している。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしている。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用している。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っている。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	20,199	20,199	—
(2) 受取手形及び売掛金	39,361	39,361	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	2,725	2,725	—
資産計	62,286	62,286	—
(1) 支払手形及び買掛金	24,971	24,971	—
(2) 短期借入金	77,668	77,668	—
(3) 長期借入金	115,311	114,787	△523
負債計	217,951	217,427	△523
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載のとおりである。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,692
非連結子会社株式及び関連会社株式	1,203

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	20,199	—	—	—
受取手形及び売掛金	39,361	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
債券(国債)	—	—	15	—
合計	59,560	—	15	—

4. 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」に記載のとおりである。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用している。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達している。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達している。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されているが、先物為替予約を利用してヘッジしている。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが6ヶ月以内の支払期日である。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されているが、先物為替予約を利用してヘッジしている。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は最長で決算日後10年後である。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されているが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしている。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引である。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、権限規程に従い、営業債権について、各事業部門におけるスタッフが主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。連結子会社についても、当社の権限規程に準じて、同様の管理を行っている。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識している。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしている。また、当社は、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用している。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っている。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていない（（注）2. 参照）。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	16,786	16,786	—
(2) 受取手形及び売掛金	41,898	41,898	—
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,822	1,822	—
資産計	60,506	60,506	—
(1) 支払手形及び買掛金	24,952	24,952	—
(2) 短期借入金	73,893	73,893	—
(3) 長期借入金	108,656	109,258	601
負債計	207,502	208,103	601
デリバティブ取引	—	—	—

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっている。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっている。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載のとおりである。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	1,160
非連結子会社株式及び関連会社株式	972

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めていない。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	16,786	—	—	—
受取手形及び売掛金	41,898	—	—	—
投資有価証券				
其他有価証券のうち満期 があるもの				
債券(国債)	—	15	—	—
合計	58,684	15	—	—

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」に記載のとおりである。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日現在)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	472	372	99
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	15	14	1
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	487	386	101
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,238	3,058	△820
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,238	3,058	△820
合計		2,725	3,444	△718

2. 前連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	401	188	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	401	188	—

当連結会計年度（平成23年3月31日現在）

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	445	355	90
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	15	14	1
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	460	369	91
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,361	1,526	△165
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,361	1,526	△165
合計		1,822	1,896	△73

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	744	38	16
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	744	38	16

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について1,392百万円（その他有価証券で時価のある株式863百万円、時価評価されていない株式528百万円）減損処理を行っている。

減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はない。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	439	—	425
	ユーロ	売掛金	41	—	41
買建					
米ドル	買掛金	320	—	336	

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	前連結会計年度(平成22年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	56,435	54,365	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はない。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成23年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	333	—	331
	ユーロ	売掛金	88	—	84
	買建				
	米ドル	買掛金	4,380	490	4,449
	ユーロ	買掛金	111	—	119

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定している。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	当連結会計年度(平成23年3月31日)		
			契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	55,469	49,973	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付型企业年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けている。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算上の退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合がある。一部の海外連結子会社でも確定給付型の制度を設けている。また、当社では、平成20年4月1日付けで従業員の退職金制度の改定を行い、将来分の一部を確定給付型の制度から確定拠出年金制度へ移行している。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
退職給付債務(百万円)	△16,919	△15,262
年金資産及び退職給付信託資産(百万円)	2,260	1,555
差引(百万円)	△14,659	△13,706
会計基準変更時差異の未処理額(百万円)	5,405	4,341
未認識数理計算上の差異(百万円)	5,674	4,434
未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円) (注)1	△552	△502
連結貸借対照表計上額純額(百万円)	△4,131	△5,432
前払年金費用(百万円)	186	219
退職給付引当金(百万円)	△4,318	△5,651

前連結会計年度
(平成22年3月31日現在)

当連結会計年度
(平成23年3月31日現在)

- (注) 1. 確定給付型の一時金制度から確定拠出年金制度へ移行したことにより発生したものである。
2. 一部の子会社は退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用している。

- (注) 1. 確定給付型の一時金制度から確定拠出年金制度へ移行したことにより発生したものである。
2. 一部の子会社は退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用している。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
勤務費用 (百万円)	1,000	887
利息費用 (百万円)	412	287
期待運用収益 (百万円)	△13	△10
会計基準変更時差異の費用処理額 (百万円)	1,104	1,081
数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	1,333	1,370
過去勤務債務の損益処理額 (百万円) (注) 1	△251	△50
退職給付費用 (百万円)	3,585	3,566

前連結会計年度
(平成22年 3月 31日現在)

当連結会計年度
(平成23年 3月 31日現在)

- (注) 1. 「2. 退職給付債務に関する事項」(注)
1. に記載の過去勤務債務に係る当期の損益処理額である。
2. 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は勤務費用に計上している。
3. 上記のほか、割増退職金支払額8百万円及び確定拠出年金に係る要拠出額111百万円を計上している。

- (注) 1. 「2. 退職給付債務に関する事項」(注)
1. に記載の過去勤務債務に係る当期の損益処理額である。
2. 簡便法を適用している連結子会社の退職給付費用は勤務費用に計上している。
3. 上記のほか、割増退職金支払額128百万円及び確定拠出年金に係る要拠出額114百万円を計上している。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率	2.0%	同左
ハ. 期待運用収益率	主として0.0%	同左
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	主として9年	主として13年
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	主として10年	主として13年
ヘ. 会計基準変更時差異の処理年数	15年	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
該当事項はない。

当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
該当事項はない。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (百万円)	繰延税金資産 (百万円)
貸倒引当金 114	貸倒引当金 275
賞与引当金 438	賞与引当金 462
退職給付引当金 3,016	退職給付引当金 3,346
役員退職慰労引当金 69	役員退職慰労引当金 29
事業構造改善引当金 453	事業構造改善引当金 253
繰越欠損金 13,727	繰越欠損金 12,024
固定資産等未実現利益消去額 918	固定資産等未実現利益消去額 926
たな卸資産 1,160	たな卸資産 688
土地 3,538	土地 3,538
その他有価証券評価差額金 289	その他有価証券評価差額金 24
その他 2,078	その他 2,675
繰延税金資産小計 25,804	繰延税金資産小計 24,245
評価性引当額 △12,590	評価性引当額 △10,830
繰延税金資産合計 13,214	繰延税金資産合計 13,415
繰延税金負債	繰延税金負債
退職給付信託 △876	退職給付信託 △876
土地 △21,093	土地 △21,093
その他 △172	その他 △560
繰延税金負債合計 △22,143	繰延税金負債合計 △22,530
繰延税金資産・負債(△)の純額 △8,928	繰延税金資産・負債(△)の純額 △9,115
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)
法定実効税率 40.5	法定実効税率 40.5
(調整)	(調整)
加算永久差異 8.3	加算永久差異 3.3
住民税均等割 5.3	住民税均等割 4.1
連結子会社税率差異 △3.0	連結子会社税率差異 0.1
のれん償却 1.3	のれん償却 1.1
税効果未認識未実現損益 △10.1	税効果未認識未実現損益 △2.2
持分法による投資損益 0.3	持分法による投資損益 △0.6
関係会社整理損の連結消去 △8.7	繰延税金資産に対する評価性引当額増減 △44.5
繰延税金資産に対する評価性引当額増減 △103.4	その他 △0.4
その他 0.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率 1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率 △69.2	

(企業結合等関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の名称及びその事業の内容

事業の名称 当社の連結子会社であるユニチカファイバー株式会社の衣料部門、ユニチカテキスタイル株式会社及びユニチカサカイ株式会社の営業部門

事業の内容 主として繊維製品等の製造販売

(2) 企業結合の法的形式

ユニチカファイバー株式会社、ユニチカテキスタイル株式会社、ユニチカサカイ株式会社を分割会社、ユニチカ通商株式会社を承継会社とする吸収分割

(3) 結合後企業の名称

ユニチカトレーディング株式会社(ユニチカ通商株式会社は平成21年10月1日をもって商号変更をしている。)

(4) 取引の目的を含む取引の概要

当社グループの衣料繊維事業については、素材、製品用途、バリューチェーンなどの区分にて業容を定め、主に子会社において事業運営を行っている。今般、繊維関連の子会社組織の再編・統合によりグループ内で分散している衣料繊維事業の機能集約を行い事業運営の効率化を図るとともに、経営資源の有効活用を進めることにより、当該事業の一層の収益改善、体質強化を図るものとする。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として処理している。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はない。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府、奈良県、愛知県その他の地域において、賃貸用オフィスビルや賃貸用商業施設、遊休地等を有している。

これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりである。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	(百万円)
24,847	14	24,861	29,716

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)である。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用している。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

当社及び一部の連結子会社では、大阪府、奈良県、愛知県その他の地域において、賃貸用オフィスビルや賃貸用商業施設、遊休地等を有している。

これら賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりである。

連結貸借対照表計上額(百万円)			当連結会計年度末の時価
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	(百万円)
24,861	3,553	28,415	32,427

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は事業撤退による土地、建物等の遊休化(3,502百万円)である。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)である。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	高分子事業 (百万円)	環境・機能 材事業 (百万円)	繊維事業 (百万円)	生活健康・ その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売 上高	60,942	25,903	77,514	17,878	182,239	—	182,239
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高	790	58	266	2,414	3,529	(3,529)	—
計	61,732	25,962	77,780	20,293	185,769	(3,529)	182,239
営業費用	52,840	23,615	78,267	19,075	173,800	(104)	173,696
営業利益又は営業損失 (△)	8,891	2,346	△487	1,217	11,968	(3,425)	8,543
II 資産、減価償却費及び 資本的支出							
資産	74,163	25,354	88,023	62,355	249,897	27,299	277,196
減価償却費	2,868	779	1,768	838	6,254	532	6,787
資本的支出	1,731	190	951	408	3,282	414	3,696

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっている。

2. 各事業区分の主な製品

- (1) 高分子事業…………… ナイロンフィルム、エステルフィルム、プラスチック樹脂、スパンボンド、スパンレース
- (2) 環境・機能材事業…………… 水処理設備、焼却炉、ガラス繊維
- (3) 繊維事業…………… 各種繊維の糸・綿・織物・編物
- (4) 生活健康・その他事業…………… マンション分譲、不動産賃貸管理、医用材料、機能性食品他

3. 営業費用のうち消去又は全社に含めた配賦不能営業費用。

前連結会計年度 3,513百万円

4. 資産のうち消去又は全社に含めた全社資産の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)並びに管理及び研究開発部門に係る資産等である。なお、親会社での事業用土地の再評価差額については、各事業セグメント別に分別していない。

前連結会計年度 35,465百万円

5. 会計方針の変更

前連結会計年度

(重要な収益及び費用の計上基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる事項」4. (4)に記載のとおり、当連結会計年度より「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、売上高は、環境・機能材事業で79百万円、生活健康・その他事業で22百万円それぞれ増加しており、営業利益は、環境・機能材事業で20百万円、生活健康・その他事業で2百万円それぞれ増加している。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)における本邦の売上高及び資産の金額は、全セグメントの売上高合計(セグメント間の内部売上高を含む。)及び資産の金額の合計額に占める割合がいずれも90%超であるため、記載を省略している。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

I 海外売上高（百万円）	22,394
II 連結売上高（百万円）	182,239
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	12.3

（注） 売上高（内部売上高及び振替高を除く）が連結売上高の10%以上であるセグメントはない。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、本社に製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社は、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「高分子事業」、「機能材事業」、「繊維事業」の3つを報告セグメントとしている。

「高分子事業」はフィルム、樹脂、不織布の製造・販売を行っている。「機能材事業」はガラス繊維等の製造・販売を行っている。「繊維事業」は各種繊維（糸・綿・織編物等）の製造・販売を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

セグメント間の内部利益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	高分子 事業	機能材 事業	繊維事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	60,942	15,543	77,514	154,000	28,239	182,239	—	182,239
セグメント間の内部売上 高又は振替高	790	50	266	1,106	2,429	3,536	△3,536	—
計	61,732	15,593	77,780	155,107	30,668	185,775	△3,536	182,239
セグメント利益又は損失 (△)	8,891	1,488	△487	9,892	2,077	11,970	△3,426	8,543
セグメント資産	92,746	19,753	75,089	187,589	52,712	240,302	36,893	277,196
その他の項目								
減価償却費	2,790	703	1,897	5,390	1,077	6,468	318	6,787
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,731	179	951	2,862	422	3,284	412	3,696

（注） 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境事業、メディカル事業、生活健康事業、不動産関連事業等を含んでいる。

2. 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント利益又は損失（△）の調整額△3,426百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれている。

(2) セグメント資産の調整額36,893百万円には、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）並びに管理及び研究開発部門に係る資産等が含まれている。

(3) 減価償却費の調整額318百万円は、各報告セグメントに配分していない共通の資産に係る減価償却費である。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額412百万円は、各報告セグメントに配分していない共通の資産の増加額である。

3. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額 (注3)
	高分子 事業	機能材 事業	繊維事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	67,016	14,931	77,095	159,043	21,662	180,706	—	180,706
セグメント間の内部売上 高又は振替高	39	20	212	272	1,661	1,933	△1,933	—
計	67,055	14,951	77,308	159,315	23,324	182,640	△1,933	180,706
セグメント利益	10,550	1,771	840	13,161	952	14,114	△3,600	10,513
セグメント資産	89,712	18,663	75,341	183,717	51,069	234,786	33,953	268,740
その他の項目								
減価償却費	2,615	659	1,762	5,037	925	5,963	312	6,275
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,644	369	804	2,818	1,189	4,008	709	4,717

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、環境事業、メディカル事業、生活健康事業、不動産関連事業等を含んでいる。

2. 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント利益の調整額△3,600百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用が含まれている。

(2) セグメント資産の調整額33,953百万円には、親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）並びに管理及び研究開発部門に係る資産等が含まれている。

(3) 減価償却費の調整額312百万円は、各報告セグメントに配分していない共通の資産に係る減価償却費である。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額709百万円は、各報告セグメントに配分していない共通の資産の増加額である。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア他	合計
155,754	24,952	180,706

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高であって、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はない。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はない。

（追加情報）

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用している。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）
該当事項はない。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
該当事項はない。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）		当連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	
1株当たり純資産額	41円70銭	1株当たり純資産額	46円98銭
1株当たり当期純利益金額	6円39銭	1株当たり当期純利益金額	5円14銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	

（注） 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
当期純利益（百万円）	3,036	2,444
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	3,036	2,444
期中平均株式数（千株）	475,513	475,415

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はない。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換価額修正条項付新株予約権付社債)の発行

当社は、平成23年3月22日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債額面総額50億円の発行を決議し、平成23年4月8日に予定どおり、発行価額全額の払込みが完了した。

(1) 発行期日	平成23年4月8日
(2) 新株予約権の総数	40個
(3) 社債及び新株予約権の発行価額	各社債の払込金額：金1億2,500万円(額面100円につき金100円) 各新株予約権の払込金額：本新株予約権付社債に付された新株予約権と引換えに金銭の払込みは要さない。
(4) 当該発行による潜在株式数	当初転換価額(66円)における潜在株式数：75,757,575株 下限転換価額(33円)における潜在株式数：118,263,000株 (上記の下限転換価額における潜在株式数は、本新株予約権付社債の転換により交付されることとなる累計株式数の上限である。) 上限転換価額(99円)における潜在株式数：50,505,050株
(5) 資金調達の内額 (差引手取概算額)	4,990,000,000円 差引手取概算額は、本新株予約権付社債の額面総額(50億円)から、本新株予約権付社債にかかる発行諸費用を差し引いた金額となる。
(6) 償還期限	本社債は、平成25年4月12日にその総額を額面100円につき金100円で償還する。
(7) 利率	本社債には利息を付さない。
(8) 本新株予約権の目的である株式の種類及びその数	本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求する本新株予約権に係る本社債の払込金額の総額を下記に記載の転換価額で除して得られる最大整数とする。
(9) 転換価額	当初66円 本新株予約権付社債の当初の転換価額は、本新株予約権付社債の発行決議日(平成23年3月22日)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の100%に相当する価額である。
(10) 転換価額の修正	本新株予約権付社債の発行後、転換価額は毎月第3金曜日に、その日まで(当日を含む。)の5連続取引日の毎日の東証終値の平均値の90%に修正される。なお、下限転換価額は33円(発行決議日の東証終値の50%)、上限転換価額は99円(発行決議日の東証終値の150%)である。
(11) 転換価額の調整	本新株予約権付社債の発行後、特定の事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式をもって転換価額を調整する。 調整後転換価額＝調整前転換価額×(既発行普通株式数＋交付普通株式数×1株あたりの払込金額÷時価)÷(既発行普通株式数＋交付普通株式数)
(12) 本新株予約権の行使期間	平成23年4月11日から平成25年4月11日までの間。
(13) 本新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
(14) 募集又は割当方法 (割当先)	野村証券株式会社に対する第三者割当方式
(15) 資金の用途	当社インドネシア子会社(株)エンブレムアジア)への投融資資金及び高分子事業(フィルム、樹脂、不織布)等の研究開発資金に充当する予定である。

2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の行使

平成23年4月8日に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債は、平成23年4月11日から5月31日までの間に、以下のとおりその一部が行使された。

(1) 行使新株予約権個数	11個
(2) 交付株式数	24,250,440株
(3) 行使額面総額	1,375,000,000円
(4) 行使価額	1株当たり56.7円
(5) 未行使残存額	3,625,000,000円
(6) 資本金増加額	687,500,000円
(7) 資本準備金増加額	687,500,000円

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
ユニチカ㈱	第6回 無担保社債(注)1	平成18年 3月31日	400 (400)	—	1.07	なし	平成23年 3月31日
合計	—	—	400 (400)	—	—	—	—

(注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額である。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	77,668	73,893	1.26	—
1年以内に返済予定の長期借入金	31,436	37,480	1.99	—
1年以内に返済予定のリース債務	379	408	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	83,875	71,176	2.07	平成32年4月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	920	657	—	平成33年3月
その他有利子負債				
従業員預り金(1年以内返済)	2,950	2,875	1.29	—
その他(1年以内返済)	96	97	0.09	—
合計	197,327	186,589	—	—

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載している。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	27,350	19,937	19,615	3,751
リース債務	334	223	58	31

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略している。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高 (百万円)	44,681	44,600	43,313	48,110
税金等調整前四半期純利益金額 (百万円)	266	790	1,148	314
四半期純利益金額 (百万円)	56	1,093	1,129	165
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.12	2.30	2.38	0.35

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	13,863	10,860
受取手形	※2 1,272	1,420
売掛金	※2 24,543	※2 25,388
商品及び製品	14,891	13,870
仕掛品	2,225	2,311
原材料及び貯蔵品	1,655	1,595
販売用不動産	※1 857	※1 857
未成工事支出金	68	35
前渡金	12	4
前払費用	507	424
繰延税金資産	788	599
関係会社短期貸付金	28,007	26,636
営業外受取手形	264	2,355
短期債権	※2 4,884	※2 3,306
その他	2	44
貸倒引当金	△54	△36
流動資産合計	93,792	89,676
固定資産		
有形固定資産		
建物	30,490	29,431
減価償却累計額	△23,250	△22,962
建物(純額)	7,240	6,468
構築物	7,080	7,054
減価償却累計額	△5,617	△5,648
構築物(純額)	1,462	1,405
機械及び装置	113,704	99,540
減価償却累計額	△103,004	△89,412
機械及び装置(純額)	10,700	10,128
車両運搬具	658	375
減価償却累計額	△628	△348
車両運搬具(純額)	29	27
工具、器具及び備品	6,617	6,211
減価償却累計額	△5,960	△5,640
工具、器具及び備品(純額)	656	571
土地	※3 56,540	※3 56,471
リース資産	503	565
減価償却累計額	△180	△301
リース資産(純額)	322	263
建設仮勘定	473	527
有形固定資産合計	※1 77,426	※1 75,863

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
無形固定資産		
のれん	20	—
ソフトウェア	157	122
その他	24	98
無形固定資産合計	201	220
投資その他の資産		
投資有価証券	4,218	2,823
関係会社株式	54,252	54,372
出資金	4	4
関係会社出資金	3,370	3,414
長期貸付金	3	21
関係会社長期貸付金	14,246	11,932
破産更生債権等	171	159
長期前払費用	392	367
長期差入保証金	358	882
その他	376	204
貸倒引当金	△16,140	△13,087
投資その他の資産合計	61,256	※1 61,096
固定資産合計	138,884	137,181
資産合計	232,676	226,857
負債の部		
流動負債		
支払手形	※2 1,072	※2 1,038
買掛金	※2 14,824	※2 15,118
短期借入金	68,425	63,660
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※6 26,894	※1, ※6 32,937
1年内償還予定の社債	400	—
リース債務	118	131
未払金	1,928	1,799
未払費用	1,341	1,358
未払法人税等	88	107
前受金	422	79
預り金	※2 5,693	※2 5,562
従業員預り金	2,645	2,538
賞与引当金	432	470
工事損失引当金	※7 1	—
完成工事補償引当金	29	—
事業構造改善引当金	1,117	624
その他	537	912
流動負債合計	125,973	126,339

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
固定負債		
長期借入金	※1, ※6 76,629	※1, ※6 65,132
リース債務	214	224
繰延税金負債	3,197	2,896
再評価に係る繰延税金負債	※3 661	※3 783
長期預り保証金	845	549
退職給付引当金	2,767	4,010
役員退職慰労引当金	107	43
資産除去債務	—	168
その他	553	1,001
固定負債合計	84,977	74,811
負債合計	210,950	201,151
純資産の部		
株主資本		
資本金	23,798	23,798
資本剰余金		
資本準備金	1,661	1,661
資本剰余金合計	1,661	1,661
利益剰余金		
利益準備金	1,506	1,506
その他利益剰余金		
別途積立金	1,150	1,150
繰越利益剰余金	△6,227	△2,836
利益剰余金合計	△3,571	△180
自己株式	△54	△55
株主資本合計	21,833	25,223
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△420	△34
繰延ヘッジ損益	1	26
土地再評価差額金	※3 311	※3 491
評価・換算差額等合計	△107	482
純資産合計	21,725	25,706
負債純資産合計	232,676	226,857

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
売上高	90,887	102,663
売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	14,299	14,891
当期製品製造原価	※1, ※4, ※9 46,199	※1, ※4, ※9 45,868
当期商品仕入高	※4 26,304	※4 33,500
合計	86,803	94,260
他勘定振替高	※2 680	※2 515
商品及び製品期末たな卸高	※9 14,891	※9 13,870
その他の原価	※3 98	※3 75
売上原価合計	71,329	79,949
売上総利益	19,557	22,714
販売費及び一般管理費		
運送費及び保管費	2,526	2,695
役員報酬	170	124
賃金	2,105	2,339
賞与引当金繰入額	187	219
賞与	91	183
退職給付費用	531	606
福利厚生費	143	141
賃借料	605	608
旅費	408	437
減価償却費	174	163
技術研究費	※1 3,071	※1 3,549
業務委託費	75	149
その他	1,485	1,632
販売費及び一般管理費合計	11,578	12,851
営業利益	7,979	9,863
営業外収益		
受取利息	※4 812	※4 715
受取配当金	217	※4 578
受取賃貸料	※4 428	207
その他	766	598
営業外収益合計	2,224	2,099
営業外費用		
支払利息	3,503	3,335
賃貸施設維持費	227	100
出向者人件費	1,188	1,164
その他	813	1,000
営業外費用合計	5,733	5,601
経常利益	4,471	6,362

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	—	※5 129
抱合せ株式消滅差益	396	—
事業譲渡益	589	—
特別利益合計	985	129
特別損失		
固定資産処分損	※6 569	※6 265
貸倒引当金繰入額	1,938	159
投資有価証券評価損	—	1,384
事業構造改善費用	※7 503	※7 398
環境対策費	—	※8 592
関係会社整理損	581	—
その他	570	343
特別損失合計	4,163	3,143
税引前当期純利益	1,293	3,347
法人税、住民税及び事業税	57	46
法人税等調整額	△1,701	△269
法人税等合計	△1,643	△223
当期純利益	2,936	3,570

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 原材料費		24,428	50.7	21,430	45.1
II 労務費		3,788	7.9	4,536	9.6
III 経費		19,953	41.4	21,511	45.3
(うち外注加工費)		(11,362)	(23.6)	(12,853)	(27.1)
(うち減価償却費)		(2,669)	(5.5)	(2,415)	(5.1)
当期総製造費用		48,169	100.0	47,478	100.0
仕掛品期首たな卸高	※2	2,863		3,150	
仕掛品期末たな卸高	※2	3,150		3,204	
他勘定振替高	※3	1,683		1,556	
当期製品製造原価		46,199		45,868	

1. 原価計算の方法は主として要素別、部門別、製品別総合原価計算である。なお、環境部門等については個別原価計算である。

※2. 仕掛品たな卸高は「仕掛品」、「販売用不動産（仕掛土地）」及び「未成工事支出金」の合計額である。

※3. 他勘定振替高の内容は、日本エステル㈱岡崎工場等に提供した補助部門費の振替等である。

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	23,798	23,798
当期末残高	23,798	23,798
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	1,661	1,661
当期末残高	1,661	1,661
資本剰余金合計		
前期末残高	1,661	1,661
当期末残高	1,661	1,661
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	1,506	1,506
当期末残高	1,506	1,506
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	1,150	1,150
当期末残高	1,150	1,150
繰越利益剰余金		
前期末残高	△9,239	△6,227
当期変動額		
当期純利益	2,936	3,570
土地再評価差額金の取崩	75	△179
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	3,011	3,391
当期末残高	△6,227	△2,836
利益剰余金合計		
前期末残高	△6,583	△3,571
当期変動額		
当期純利益	2,936	3,570
土地再評価差額金の取崩	75	△179
自己株式の処分	△0	△0
当期変動額合計	3,011	3,391
当期末残高	△3,571	△180
自己株式		
前期末残高	△46	△54
当期変動額		
自己株式の取得	△8	△1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	△8	△1
当期末残高	△54	△55

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本合計		
前期末残高	18,829	21,833
当期変動額		
当期純利益	2,936	3,570
土地再評価差額金の取崩	75	△179
自己株式の取得	△8	△1
自己株式の処分	0	0
当期変動額合計	3,003	3,390
当期末残高	21,833	25,223
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	△486	△420
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	65	386
当期変動額合計	65	386
当期末残高	△420	△34
繰延ヘッジ損益		
前期末残高	5	1
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4	24
当期変動額合計	△4	24
当期末残高	1	26
土地再評価差額金		
前期末残高	450	311
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△75	179
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△63	—
当期変動額合計	△138	179
当期末残高	311	491
評価・換算差額等合計		
前期末残高	△29	△107
当期変動額		
土地再評価差額金の取崩	△75	179
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2	411
当期変動額合計	△77	590
当期末残高	△107	482
純資産合計		
前期末残高	18,799	21,725
当期変動額		
当期純利益	2,936	3,570
自己株式の取得	△8	△1
自己株式の処分	0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2	411
当期変動額合計	2,925	3,980
当期末残高	21,725	25,706

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 関係会社株式 移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 (イ) 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算出) (ロ) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 関係会社株式 同左 (2) その他有価証券 (イ) 時価のあるもの 同左 (ロ) 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 販売用不動産及び未成工事支出金 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） (2) その他のたな卸資産 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）	(1) 販売用不動産及び未成工事支出金 同左 (2) その他のたな卸資産 同左
4. 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりである。 建物 2～50年 構築物 2～60年 機械及び装置 2～22年 車両及び運搬具 4～7年 工具・器具及び備品 2～20年 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 ただし、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法 (4) 長期前払費用 期間で均等に償却	(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 同左 (2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同左 (3) リース資産 同左 (4) 長期前払費用 同左

項目	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。	同左
6. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に充てるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。なお、一部、関係会社への出資に係るものを含めている。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上している。</p> <p>(3) 工事損失引当金 請負工事の損失に備えるため、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上している。</p> <p>(追加情報) 当社では、当事業年度末における請負工事において、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることができる請負工事が認識されたため、当事業年度より工事損失引当金を1百万円計上している。</p> <p>(4) 完成工事補償引当金 完成工事の担保責任に基づく無償の補修費に充てるため、完成工事高に過去の補修実績割合を乗じた金額を計上している。</p> <p>(5) 事業構造改善引当金 事業構造改善のために、翌事業年度に発生が見込まれる損失について、合理的に見積もられる金額を計上している。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) _____</p> <p>(5) 事業構造改善引当金 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(6) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に充てるため、当事業年度末における退職給付債務及び退職給付に係る信託資産の見込額に基づき計上している。</p> <p>会計基準変更時差異については、15年にわたり均等額を費用処理している。</p> <p>過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により処理している。</p> <p>数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間の年数による定額法により、それぞれ発生翌年度から費用処理している。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用している。</p> <p>数理計算上の差異を翌事業年度から費用処理するため、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はない。</p> <p>また、本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額の未処理残高は666百万円である。</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金</p> <p>従来、役員(執行役員を含む)の退任により支払う退職慰労金に充てるため、内規に基づく期末要支給額を計上していたが、平成18年6月29日開催の当社定時株主総会の終結のときをもって役員退職慰労金制度を廃止し、同日付をもって同引当金への繰入を停止している。</p>	<p>(6) 退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>—————</p> <p>(7) 役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p>
7. 収益及び費用の計上基準	<p>当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を採用している。</p>	同左

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
	<p>(会計方針の変更)</p> <p>請負工事に係る収益の計上基準については、従来、請負金額50百万円以上かつ工期1年超の工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用し、当事業年度に着手した工事契約から、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用している。</p> <p>これにより、当事業年度の売上高は79百万円増加し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ20百万円増加している。</p>	<p>—————</p>
8. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用している。なお、振当処理の要件を満たす為替予約については振当処理を、特例処理の要件を満たす金利スワップについては特例処理を採用している。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) (ヘッジ対象) 為替予約 外貨建債権債務及び予定取引 金利スワップ 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、「権限規程」等の内規に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するためにデリバティブ取引を利用しており、単なる投機又は投機に類する目的でのデリバティブ取引は行っていない。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額の累計を基礎にヘッジ有効性を評価している。ただし、振当処理を行った為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略している。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の処理 税抜方式によっている。	消費税等の処理 同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
—————	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用している。</p> <p>これにより、当事業年度の営業利益は7百万円、経常利益は18百万円、税引前当期純利益は127百万円減少している。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は176百万円である。</p>

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
<p>※1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 財団抵当</p> <p>有形固定資産 62,938百万円</p> <p>上記に対応する債務 65,662百万円 (長期借入金及び根抵当権設定額)</p> <p>(2) その他</p> <p>販売用不動産 805百万円</p> <p>有形固定資産 6,090</p> <hr/> <p>計 6,895</p> <p>上記に対応する債務 10,000百万円 (長期借入金及び子会社の借入債務)</p> <p>(注) 上記のほか、以下の子会社の販売用不動産及び有形固定資産が上記債務の担保に供されている。</p> <p>ユニチカロジスティクス㈱ 14,421百万円</p> <p>ユニチカリアルティ㈱ 17,365</p> <p>ユニチカテキスタイル㈱ 5,145</p> <p>大阪染工㈱ 4,939</p> <p>ユニチカグラスファイバー㈱ 2,295</p> <p>※2. 関係会社に対する主な資産・負債 (区分掲記したものを除く)</p> <p>受取手形 8百万円</p> <p>売掛金 5,274</p> <p>短期債権 3,396</p> <p>支払手形 6</p> <p>買掛金 5,263</p> <p>預り金 5,226</p>	<p>※1. 担保資産及び担保付債務</p> <p>(1) 財団抵当</p> <p>有形固定資産 61,706百万円</p> <p>上記に対応する債務 67,226百万円 (長期借入金及び根抵当権設定額)</p> <p>(2) その他</p> <p>販売用不動産 805百万円</p> <p>有形固定資産 6,070</p> <p>その他 23</p> <hr/> <p>計 6,899</p> <p>上記に対応する債務 9,456百万円 (長期借入金及び子会社の借入債務)</p> <p>(注) 上記のほか、以下の子会社の販売用不動産及び有形固定資産が上記債務の担保に供されている。</p> <p>ユニチカロジスティクス㈱ 14,406百万円</p> <p>ユニチカリアルティ㈱ 17,240</p> <p>ユニチカテキスタイル㈱ 5,075</p> <p>大阪染工㈱ 4,925</p> <p>ユニチカグラスファイバー㈱ 2,377</p> <p>※2. 関係会社に対する主な資産・負債 (区分掲記したものを除く)</p> <p>売掛金 5,874百万円</p> <p>短期債権 2,390</p> <p>支払手形 41</p> <p>買掛金 5,964</p> <p>預り金 5,131</p>

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)																																																																
<p>※3. 土地再評価</p> <p>当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地(所有権移転の仮登記中の土地を含む。)の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上している。</p> <p>なお、再評価差額金は、剰余金の配当に充当することが制限されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 再評価の方法…主要な土地については土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により、その他の土地については同第2条第4号に定める標準地の路線価に合理的な調整を行って算定する方法により評価 再評価を行った年月日……………平成14年3月31日 <p>4. 保証債務(保証予約を含む)</p> <p>当社は、下記の会社及び従業員の銀行借入金等に対して保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>㈱ユニチカエステート</td><td style="text-align: right;">1,100百万円</td></tr> <tr><td>ユニチカスパークライト㈱</td><td style="text-align: right;">723</td></tr> <tr><td>タスコ㈱</td><td style="text-align: right;">575</td></tr> <tr><td>ユニチカグラスファイバー㈱</td><td style="text-align: right;">553</td></tr> <tr><td>ユニチカファイバー㈱</td><td style="text-align: right;">550</td></tr> <tr><td>ユニチカサカイ㈱</td><td style="text-align: right;">350</td></tr> <tr><td>㈱エンブレムアジア</td><td style="text-align: right;">266</td></tr> <tr><td>ユニチカエンブレムチャイナ(有)</td><td style="text-align: right;">194</td></tr> <tr><td>ユニチカテキスタイル㈱</td><td style="text-align: right;">100</td></tr> <tr><td>㈱アイテックス</td><td style="text-align: right;">100</td></tr> <tr><td>その他の会社(3社)</td><td style="text-align: right;">170</td></tr> <tr><td>従業員住宅資金(2人)</td><td style="text-align: right;">27</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,710</td></tr> </table> <p>5. その他</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結している。当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸出コミットメントの総額</td><td style="text-align: right;">5,000百万円</td></tr> <tr><td>借入実行残高</td><td style="text-align: right;">3,000</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">借入未実行残高</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,000</td></tr> </table>	㈱ユニチカエステート	1,100百万円	ユニチカスパークライト㈱	723	タスコ㈱	575	ユニチカグラスファイバー㈱	553	ユニチカファイバー㈱	550	ユニチカサカイ㈱	350	㈱エンブレムアジア	266	ユニチカエンブレムチャイナ(有)	194	ユニチカテキスタイル㈱	100	㈱アイテックス	100	その他の会社(3社)	170	従業員住宅資金(2人)	27	合計	4,710	貸出コミットメントの総額	5,000百万円	借入実行残高	3,000	借入未実行残高	2,000	<p>※3. 土地再評価</p> <p>当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地(所有権移転の仮登記中の土地を含む。)の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上している。</p> <p>なお、再評価差額金は、剰余金の配当に充当することが制限されている。</p> <ul style="list-style-type: none"> 再評価の方法…主要な土地については土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により、その他の土地については同第2条第4号に定める標準地の路線価に合理的な調整を行って算定する方法により評価 再評価を行った年月日……………平成14年3月31日 再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額…………… 911百万円 <p>4. 保証債務(保証予約を含む)</p> <p>当社は、下記の会社及び従業員の銀行借入金等に対して保証を行っている。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>㈱ユニチカエステート</td><td style="text-align: right;">1,100百万円</td></tr> <tr><td>ユニチカスパークライト㈱</td><td style="text-align: right;">718</td></tr> <tr><td>タスコ㈱</td><td style="text-align: right;">444</td></tr> <tr><td>ユニチカグラスファイバー㈱</td><td style="text-align: right;">409</td></tr> <tr><td>㈱エンブレムアジア</td><td style="text-align: right;">154</td></tr> <tr><td>ユニチカエンブレムチャイナ(有)</td><td style="text-align: right;">116</td></tr> <tr><td>㈱アイテックス</td><td style="text-align: right;">100</td></tr> <tr><td>ユニチカファイバー㈱</td><td style="text-align: right;">50</td></tr> <tr><td>ユニチカ(上海)(有)</td><td style="text-align: right;">38</td></tr> <tr><td>㈱コソフ</td><td style="text-align: right;">32</td></tr> <tr><td>ダイアボンド工業㈱</td><td style="text-align: right;">20</td></tr> <tr><td>従業員住宅資金(1人)</td><td style="text-align: right;">10</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,192</td></tr> </table> <p>5. その他</p> <p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結している。当事業年度末における貸出コミットメント契約に係る借入未実行残高等は次のとおりである。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸出コミットメントの総額</td><td style="text-align: right;">5,000百万円</td></tr> <tr><td>借入実行残高</td><td style="text-align: right;">2,000</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">借入未実行残高</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,000</td></tr> </table>	㈱ユニチカエステート	1,100百万円	ユニチカスパークライト㈱	718	タスコ㈱	444	ユニチカグラスファイバー㈱	409	㈱エンブレムアジア	154	ユニチカエンブレムチャイナ(有)	116	㈱アイテックス	100	ユニチカファイバー㈱	50	ユニチカ(上海)(有)	38	㈱コソフ	32	ダイアボンド工業㈱	20	従業員住宅資金(1人)	10	合計	3,192	貸出コミットメントの総額	5,000百万円	借入実行残高	2,000	借入未実行残高	3,000
㈱ユニチカエステート	1,100百万円																																																																
ユニチカスパークライト㈱	723																																																																
タスコ㈱	575																																																																
ユニチカグラスファイバー㈱	553																																																																
ユニチカファイバー㈱	550																																																																
ユニチカサカイ㈱	350																																																																
㈱エンブレムアジア	266																																																																
ユニチカエンブレムチャイナ(有)	194																																																																
ユニチカテキスタイル㈱	100																																																																
㈱アイテックス	100																																																																
その他の会社(3社)	170																																																																
従業員住宅資金(2人)	27																																																																
合計	4,710																																																																
貸出コミットメントの総額	5,000百万円																																																																
借入実行残高	3,000																																																																
借入未実行残高	2,000																																																																
㈱ユニチカエステート	1,100百万円																																																																
ユニチカスパークライト㈱	718																																																																
タスコ㈱	444																																																																
ユニチカグラスファイバー㈱	409																																																																
㈱エンブレムアジア	154																																																																
ユニチカエンブレムチャイナ(有)	116																																																																
㈱アイテックス	100																																																																
ユニチカファイバー㈱	50																																																																
ユニチカ(上海)(有)	38																																																																
㈱コソフ	32																																																																
ダイアボンド工業㈱	20																																																																
従業員住宅資金(1人)	10																																																																
合計	3,192																																																																
貸出コミットメントの総額	5,000百万円																																																																
借入実行残高	2,000																																																																
借入未実行残高	3,000																																																																

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>※6. 財務制限条項</p> <p>(1) 当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするタームローン契約（当事業年度末借入金残高5,800百万円）を締結している。当該契約には、下記の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っている。なお、以下は平成21年9月25日付の変更契約書により変更された後の財務制限条項である。</p> <p>①各年度の決算期及び中間期の末日における連結貸借対照表における株主資本の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表における株主資本の金額の85%以上かつ176億円以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>②各年度の決算期及び中間期にかかる連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ経常損失を計上しないこと。</p> <p>当事業年度末においては、当該長期借入契約に係る財務制限条項には抵触していない。</p> <p>(2) 当社は、株式会社みずほコーポレート銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約（当事業年度末借入金残高8,900百万円）を締結している。当該契約には、下記の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っている。なお、以下は平成21年9月30日付の変更契約書により変更された後の財務制限条項である。</p> <p>①各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における株主資本の金額を直前の決算期（含む第2四半期）比85%以上かつ176億円以上に維持すること。</p> <p>②各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の損益計算書に示される経常損益が、平成21年9月期以降の決算期及び第2四半期につき損失とならないこと。</p> <p>当事業年度末においては、当該長期借入契約に係る財務制限条項には抵触していない。</p> <p>※7. 損失が見込まれる工事契約に係るたな卸資産と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。</p>	<p>※6. 財務制限条項</p> <p>(1) 当社は、株式会社三菱東京UFJ銀行をエージェントとするタームローン契約（当事業年度末借入金残高4,600百万円）を締結している。当該契約には、下記の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っている。なお、以下は平成21年9月25日付の変更契約書により変更された後の財務制限条項である。</p> <p>①各年度の決算期及び中間期の末日における連結貸借対照表における株主資本の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における連結貸借対照表における株主資本の金額の85%以上かつ176億円以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>②各年度の決算期及び中間期にかかる連結損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ経常損失を計上しないこと。</p> <p>当事業年度末においては、当該長期借入契約に係る財務制限条項には抵触していない。</p> <p>(2) 当社は、株式会社みずほコーポレート銀行をエージェントとする金銭消費貸借契約（当事業年度末借入金残高7,800百万円）を締結している。当該契約には、下記の財務制限条項が付されており、これに抵触した場合、多数貸付人の請求に基づくエージェントの通知により、契約上の全ての債務について期限の利益を失い、直ちにこれを支払う義務を負っている。なお、以下は平成21年9月30日付の変更契約書により変更された後の財務制限条項である。</p> <p>①各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結貸借対照表における株主資本の金額を直前の決算期（含む第2四半期）比85%以上かつ176億円以上に維持すること。</p> <p>②各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の損益計算書に示される経常損益が、平成21年9月期以降の決算期及び第2四半期につき損失とならないこと。</p> <p>当事業年度末においては、当該長期借入契約に係る財務制限条項には抵触していない。</p> <p>7. _____</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
※1. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 (総額) 3,071百万円 ※2. 他勘定振替高は主に宣伝、見本による振替である。 ※3. 不動産賃貸事業の収益に係る原価(主として減価償却費等)である。 ※4. 関係会社との取引高 仕入高 23,458百万円 受取利息 810 受取賃貸料 400 5. _____ ※6. 主として、機械の除却損である。 ※7. 主として、構造改革に係る特別調査費用(306百万円)及び出向者人件費特別負担金(80百万円)である。 8. _____ ※9. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、当該切下額は483百万円である。	※1. 研究開発費の総額 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 (総額) 3,549百万円 ※2. 他勘定振替高は主に宣伝、見本による振替である。 ※3. 不動産賃貸事業の収益に係る原価(主として減価償却費等)である。 ※4. 関係会社との取引高 仕入高 29,139百万円 受取利息 709 受取配当金 480 ※5. 土地・建物の売却益である。 ※6. 主として、機械の除却損である。 ※7. 主として、構造改革に係る特別調査費用(189百万円)及び出向者人件費特別負担金(71百万円)である。 ※8. ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処理費用である。 ※9. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、当該切下額は341百万円である。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	430	120	4	546
合計	430	120	4	546

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加120千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少4千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

当事業年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式	546	16	1	561
合計	546	16	1	561

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加16千株は、単元未満株式の買取りによる増加である。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の売渡しによる減少である。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 1. リース資産の内容 有形固定資産 主として、ホストコンピューター（工具、器具及び備品）である。 2. リース資産の減価償却の方法 重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりである。	ファイナンス・リース取引 所有権移転外ファイナンス・リース取引 1. リース資産の内容 (1)有形固定資産 主として、ホストコンピューター（工具、器具及び備品）である。 (2)無形固定資産 ソフトウェアである。 2. リース資産の減価償却の方法 同左

(有価証券関係)

前事業年度（平成22年 3月 31日）

子会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	667	661	△5

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	53,345
関連会社株式	240

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていない。

当事業年度（平成23年 3月 31日）

子会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	667	709	42

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	53,465
関連会社株式	240

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めていない。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成22年 3月31日)	当事業年度 (平成23年 3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産 (百万円)	繰延税金資産 (百万円)
関係会社株式 490	関係会社株式 364
貸倒引当金 6,437	貸倒引当金 5,279
退職給付引当金 2,442	退職給付引当金 2,756
役員退職慰労引当金 43	役員退職慰労引当金 17
事業構造改善引当金 452	事業構造改善引当金 253
繰越欠損金 5,827	繰越欠損金 5,058
その他有価証券評価差額金 286	その他有価証券評価差額金 23
その他 1,138	その他 1,602
繰延税金資産小計 17,118	繰延税金資産小計 15,356
評価性引当額 <u>△7,834</u>	評価性引当額 <u>△5,928</u>
繰延税金資産合計 9,283	繰延税金資産合計 9,427
繰延税金負債	繰延税金負債
退職給付信託 △876	退職給付信託 △871
土地 △10,814	土地 △10,814
その他 △0	その他 △37
繰延税金負債合計 <u>△11,692</u>	繰延税金負債合計 <u>△11,724</u>
繰延税金資産・負債 (△) の純額 <u>△2,408</u>	繰延税金資産・負債 (△) の純額 <u>△2,296</u>
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 (%)
法定実効税率 40.5	法定実効税率 40.5
(調整)	(調整)
加算永久差異 6.3	加算永久差異 0.7
住民税均等割 3.1	住民税均等割 1.4
抱合せ株式消滅差益 △12.4	受取配当金益金不算入 △5.8
繰延税金資産に対する評価性引当額増減 △165.9	繰延税金資産に対する評価性引当額増減 △43.5
その他 1.3	その他 0.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>△127.1</u>	税効果会計適用後の法人税等の負担率 <u>△6.7</u>

(企業結合等関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

(共通支配下の取引)

吸収分割

当社は、平成21年8月26日締結の会社分割契約書により、平成21年10月1日付けで当社連結子会社であるユニチカファイバー株式会社の事業のうち産業資材事業について、吸収分割手続きにより譲り受けた。

1. 吸収分割対象企業の名称及び吸収した事業の内容、承継資産及び負債の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 吸収分割対象企業の名称

ユニチカファイバー株式会社

(2) 吸収した事業の内容

ナイロン・ポリエステル等の化学繊維の製造販売

(3) 承継資産及び負債の内容 (平成21年9月30日現在)

資産	金額 (百万円)	負債	金額 (百万円)
流動資産	4,825	流動負債	4,825

(4) 企業結合の法的形式

ユニチカファイバー株式会社を分割会社とし、当社を承継会社とする会社分割手続

(5) 結合後企業の名称

ユニチカ株式会社

(6) 法的形式を含む事業分離の概要

100%子会社のユニチカファイバー株式会社の産業資材事業を承継し、当社ビニロン事業部門と統合し一体的に運営することにより、当社グループの産業繊維分野の強化を図るものである。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っている。

吸収合併

当社は、平成21年10月26日締結の合併契約書により、平成22年1月1日付けで当社連結子会社であるユニチカビジネスサービス株式会社を吸収合併した。

1. 結合当事企業の名称及びその事業の内容、承継資産、負債及び評価・換算差額等の内容、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称

ユニチカビジネスサービス株式会社

(2) 事業の内容

旅行業、保険代理店業

(3) 承継資産、負債及び評価・換算差額等の内容 (平成21年12月31日現在)

資産	金額 (百万円)	負債、評価・換算差額等	金額 (百万円)
流動資産	900	流動負債	162
固定資産	83	評価・換算差額等	△1

(4) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、ユニチカビジネスサービス株式会社を消滅会社とする吸収合併

(5) 結合後企業の名称

ユニチカ株式会社

(6) 取引の目的を含む取引の概要

ユニチカビジネスサービス株式会社は、主として保険代理店事業及び旅行事業並びに当社グループ会社からの業務受託を行っており、業務運営の効率化や、当社グループ会社と同社間の業務受委託の整理等を目的として、吸収合併を行うこととした。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成19年11月15日公表分)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っている。

当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

該当事項はない。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)		当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	45円70銭	1株当たり純資産額	54円07銭
1株当たり当期純利益金額	6円18銭	1株当たり当期純利益金額	7円51銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。	

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益 (百万円)	2,936	3,570
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	2,936	3,570
期中平均株式数 (千株)	475,513	475,415

(重要な後発事象)

前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当事項はない。

当連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1. 第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換価額修正条項付新株予約権付社債)の発行

当社は、平成23年3月22日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による第1回無担保転換社債型新株予約権付社債額面総額50億円の発行を決議し、平成23年4月8日に予定どおり、発行価額全額の払込みが完了した。

(1) 発行期日	平成23年4月8日
(2) 新株予約権の総数	40個
(3) 社債及び新株予約権の発行価額	各社債の払込金額：金1億2,500万円(額面100円につき金100円) 各新株予約権の払込金額：本新株予約権付社債に付された新株予約権と引換えに金銭の払込みは要さない。
(4) 当該発行による潜在株式数	当初転換価額(66円)における潜在株式数：75,757,575株 下限転換価額(33円)における潜在株式数：118,263,000株 (上記の下限転換価額における潜在株式数は、本新株予約権付社債の転換により交付されることとなる累計株式数の上限である。) 上限転換価額(99円)における潜在株式数：50,505,050株
(5) 資金調達額 (差引手取概算額)	4,990,000,000円 差引手取概算額は、本新株予約権付社債の額面総額(50億円)から、本新株予約権付社債にかかる発行諸費用を差し引いた金額となる。
(6) 償還期限	本社債は、平成25年4月12日にその総額を額面100円につき金100円で償還する。
(7) 利率	本社債には利息を付さない。
(8) 本新株予約権の目的である株式の種類及びその数	本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使請求により当社が当社普通株式を交付する数は、行使請求する本新株予約権に係る本社債の払込金額の総額を下記に記載の転換価額で除して得られる最大整数とする。
(9) 転換価額	当初66円 本新株予約権付社債の当初の転換価額は、本新株予約権付社債の発行決議日(平成23年3月22日)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の100%に相当する価額である。
(10) 転換価額の修正	本新株予約権付社債の発行後、転換価額は毎月第3金曜日に、その日まで(当日を含む。)の5連続取引日の毎日の東証終値の平均値の90%に修正される。なお、下限転換価額は33円(発行決議日の東証終値の50%)、上限転換価額は99円(発行決議日の東証終値の150%)である。
(11) 転換価額の調整	本新株予約権付社債の発行後、特定の事由により当社普通株式数に変更を生じる場合または変更を生ずる可能性がある場合は、次に定める算式をもって転換価額を調整する。 調整後転換価額＝調整前転換価額×(既発行普通株式数+交付普通株式数×1株あたりの払込金額÷時価)÷(既発行普通株式数+交付普通株式数)
(12) 本新株予約権の行使期間	平成23年4月11日から平成25年4月11日までの間。
(13) 本新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
(14) 募集又は割当方法 (割当先)	野村証券株式会社に対する第三者割当方式
(15) 資金の用途	当社インドネシア子会社(株)エンプレムアジア)への投融資資金及び高分子事業(フィルム、樹脂、不織布)等の研究開発資金に充当する予定である。

2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の行使

平成23年4月8日に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債は、平成23年4月11日から5月31日までの間に、以下のとおりその一部が行使された。

(1) 行使新株予約権個数	11個
(2) 交付株式数	24,250,440株
(3) 行使額面総額	1,375,000,000円
(4) 行使価額	1株当たり56.7円
(5) 未行使残存額	3,625,000,000円
(6) 資本金増加額	687,500,000円
(7) 資本準備金増加額	687,500,000円

④【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	㈱みずほフィナンシャルグループ 優先株式	1,000,000	484
		㈱北國銀行	1,457,000	409
		ナガイレーベン(株)	114,000	235
		大日本印刷(株)	200,000	202
		凸版印刷(株)	299,592	196
		㈱大垣共立銀行	686,000	186
		田村駒(株)	1,100,000	115
		㈱自重堂	122,850	105
		綾羽(株)	2,000,000	100
		㈱繊維総合研究所	184,940	92
		その他 (74銘柄)	25,184,033	694
		小計	32,348,415	2,823
計		32,348,415	2,823	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	30,490	208	1,268	29,431	22,962	562	6,468
構築物	7,080	112	138	7,054	5,648	137	1,405
機械及び装置	113,704	1,593	15,756	99,540	89,412	1,992	10,128
車両運搬具	658	4	286	375	348	5	27
工具、器具及び備品	6,617	91	497	6,211	5,640	162	571
土地	56,540	—	69	56,471	—	—	56,471
リース資産	503	78	17	565	301	122	263
建設仮勘定	473	1,876	1,823	527	—	—	527
有形固定資産計	216,069	3,966	19,857	200,177	124,314	2,982	75,863
無形固定資産							
のれん	—	—	—	—	—	20	—
ソフトウェア	—	—	—	296	174	61	122
その他	—	—	—	123	24	7	98
無形固定資産計	—	—	—	419	198	89	220
長期前払費用	481	256	264	473	106	282	367

(注) 1. 当期減少額のうち主なものは次のとおりである。

機械及び装置 宇治事業所他 ナイロン製造設備の除却その他 15,476百万円

2. 無形固定資産の金額は資産の総額の1%以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略した。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	16,194	159	3,205	24	13,123
賞与引当金	432	470	432	—	470
工事損失引当金	1	—	1	—	—
完成工事補償引当金	29	—	29	—	—
事業構造改善引当金	1,117	—	492	—	624
役員退職慰労引当金	107	—	63	—	43

(注) 貸倒引当金の当期減少額(その他)は、一般債権の貸倒実績率洗替えによる取崩差額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末（平成23年3月31日現在）における主な資産及び負債の内容は次のとおりである。

① 現金及び預金

区分	金額（百万円）
現金	1
預金	
当座預金	4,533
普通預金	2,764
通知預金	3,560
別段預金	1
計	10,859
合計	10,860

② 受取手形及び営業外受取手形
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
受取手形	
(株)DNPテクノパック関西	213
アーキヤマデ(株)	101
日進技研(株)	72
(株)三冷社	54
京阪セロファン(株)	47
その他	931
計	1,420
営業外受取手形	2,355
合計	3,776

期日別内訳

期日	受取手形（百万円）	営業外受取手形（百万円）
平成23年4月	281	602
5月	314	782
6月	519	770
7月	235	190
8月以後	70	10
合計	1,420	2,355

③ 売掛金
相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
ユニチカトレーディング㈱	4,573
キヤノン㈱	756
バンダーサービス㈱	671
EASA S. A.	584
日立化成工業㈱	534
その他	18,267
合計	25,388

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期末残高 (百万円)	当期計上額 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
24,543	107,797	106,952	25,388	80.8	84.5

(注) 消費税等の処理は税抜方式を採用しているが、上記金額には消費税等が含まれている。

④ たな卸資産
商品及び製品

内訳	金額 (百万円)	内訳	金額 (百万円)
プラスチック	4,617	ガラス繊維	1,036
エステル	2,468	I Cクロス	743
ビニロン	1,970	その他	1,314
不織布	1,720	合計	13,870

原材料及び貯蔵品

内訳	金額（百万円）
原材料	
合繊原料	227
綿	150
その他	462
小計	840
貯蔵品	
工場補助材料その他消耗品	581
その他	173
小計	755
合計	1,595

仕掛品

内訳	金額（百万円）	内訳	金額（百万円）
プラスチック	746	委託加工仕掛品	769
ビニロン	261	その他	384
エステル	148	合計	2,311

販売用不動産

内訳	金額（百万円）	内訳	金額（百万円）
仕掛土地	857	合計	857

（注）土地の面積は35,984㎡であり、全て近畿地方である。

未成工事支出金

内訳	金額（百万円）	内訳	金額（百万円）
環境事業関係	35	合計	35

⑤ 関係会社短期貸付金

内訳	金額（百万円）
ユニチカトレーディング(株)	8,768
ユニチカテキスタイル(株)	7,665
ユニチカファイバー(株)	4,205
ユニチカサカイ(株)	2,965
ユニモア(株)	2,500
その他（3社）	531
合計	26,636

⑥ 関係会社株式

内訳	金額（百万円）
ユニチカリアルティ(株)	21,406
ユニチカロジスティクス(株)	8,401
ユニチカグラスファイバー(株)	5,162
日本エステル(株)	3,808
ユニチカトレーディング(株)	3,585
その他（37社）	12,007
合計	54,372

⑦ 関係会社長期貸付金

内訳	金額（百万円）
大阪染工(株)	3,269
ユニテックス(株)	2,455
ユニチカメイト(株)	1,485
(株)アイテックス	1,474
ユニチカ赤穂開発(株)	830
その他（11社）	2,417
合計	11,932

⑧ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
カンボウプラス(株)	158
日炉工業(株)	78
(株)サムテック	66
(株)赤穂ユニテックサービス	41
(株)ソルテック工業	35
その他	657
合計	1,038

期日別内訳

期日	金額(百万円)
平成23年4月	342
5月	411
6月	98
7月	186
合計	1,038

⑨ 買掛金

相手先	金額(百万円)
日本エステル(株)	3,229
宇部興産(株)	2,649
ユニチカトレーディング(株)	1,234
東レ(株)	493
(株)クラレ	371
その他	7,141
合計	15,118

⑩ 短期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	24,735
三菱UFJ信託銀行(株)	5,496
農林中央金庫	4,555
(株)みずほコーポレート銀行	3,800
(株)福井銀行	2,500
(株)池田泉州銀行	2,300
その他(20件)	20,274
合計	63,660

⑪ 長期借入金

借入先	金額(百万円)
(株)みずほコーポレート銀行	28,525 (7,194)
(株)三菱東京UFJ銀行	18,810 (7,540)
(株)あおぞら銀行	11,365 (4,329)
三菱UFJ信託銀行(株)	8,341 (2,670)
住友信託銀行(株)	7,658 (2,767)
その他(33件)	23,370 (8,437)
合計	98,069 (32,937)

(注) ()内の金額は内数で1年内返済予定の長期借入金である。

(3) 【その他】

該当事項はない。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する。 なお、電子公告は、当社ホームページ (http://www.unitika.co.jp/notice/index.html)に掲載している。
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第200期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月29日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月29日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第201期第1四半期）（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月13日関東財務局長に提出

（第201期第2四半期）（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日関東財務局長に提出

（第201期第3四半期）（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月10日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成22年7月1日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書である。

平成23年5月2日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）の規定に基づく臨時報告書である。

(5)有価証券届出書（新株予約権付社債）及びその添付書類

平成23年3月22日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6 月 29 日

ユニチカ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丹治 茂雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 稔郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニチカ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニチカ株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユニチカ株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ユニチカ株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月 29日

ユニチカ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 紀昭 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 和田 稔郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニチカ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニチカ株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年4月8日付で、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行した。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ユニチカ株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、ユニチカ株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6 月 29 日

ユニチカ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

丹治 茂雄

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

和田 稔郎

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニチカ株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第200期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニチカ株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年6月29日

ユニチカ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中山 紀昭

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

和田 稔郎

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニチカ株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第201期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニチカ株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成23年4月8日付で、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年6月29日
【会社名】	ユニチカ株式会社
【英訳名】	UNITIKA LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安江 健治
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はない。
【本店の所在の場所】	兵庫県尼崎市東本町一丁目50番地 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っている。) (大阪本社) 大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号
【縦覧に供する場所】	ユニチカ株式会社東京本社 (東京都中央区日本橋室町3丁目4番4号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 当社の東京本社は、金融商品取引法上の縦覧場所ではないが、投資家の便宜のため縦覧に供している。

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長安江健治は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成23年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社及び連結子会社18社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社30社及び持分法適用会社7社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達している13事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はない。

5 【特記事項】

該当事項はない。